

安曇野 市議会だより

第9号

2008年2月6日

■発行
■編集

安曇野市議会
議会広報特別委員会
〒399-8211
長野県安曇野市堀金烏川2750-1
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150
<http://www.city.azumino.nagano.jp>
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



平成20年安曇野市成人式

主な内容

contents

- | | |
|-----------------------------|----|
| ■市民に開かれた安曇野市議会をめざして …… | 2 |
| ■平成19年度一般会計補正予算(第3号)の概要等 …… | 4 |
| ■12月定例会で決まりました …… | 5 |
| ■議案の審査結果 …… | 6 |
| ■会派代表質問 …… | 7 |
| ■12月定例会 一般質問 …… | 11 |
| ■ピックアップ常任委員会 …… | 21 |
| ■視察研修報告 …… | 25 |
| ■市民の声・視察受入れ報告 …… | 28 |

2008.1.1 現在

人口	99,719人
男	48,390人
女	51,329人
世帯	36,286世帯

野市議会をめざして

議長・副議長就任あいさつ



安曇野市議会副議長
松尾 宏

この度、副議長として2年間を勤めさせていただくことになりました。安曇野市は合併して2年が経過しましたが、まだまだ旧5町村がお互いの理解を深める努力が必要です。さらに、これからの後半2年は新市としての事業も、特に行政の組織機能を踏まえた安曇野市本庁舎の建設問題、旧町村により異なっている土地利用の方向性など、また、福祉や教育の面でもより具体的で難しい事業が多くなってきます。市民の皆さんの付託に応えるために、議会はより高度な機能が求められています。地方分権が進む自治体運営の中、議長をサポートする立場で、我が安曇野市の議会のあり方を再確認、再検討して議会改革をし、行政と議会は一定の距離を保ち毅然とした議会となるように努力してまいります。

また、議員全員が、議員として、議会として、会派や地域にとらわれない真の議論ができるよう、つなぎ役としても勤めていきます。皆様のご助言、ご支援、ご協力をお願い致します。



安曇野市議会議長
水谷 嘉明

議員各位のご推挙により不肖、私が引き続き議長に就任することとなりました。

市民の信頼に応えるために、民主的で透明度のある開かれた議会を引き続き推進し、中立・公正を最大の目標とし、誠心誠意この職務を全うする所存でございます。

この度、安曇野市民憲章と総合計画基本構想が策定されました。また、誰もが安全で安心して暮らせる田園都市づくりを目指し、土地利用計画、地域福祉計画、環境基本計画など順次策定されます。これらの計画に基づいた事業は、市民の融和と合意を図り、健全財政を堅持しながら実行して頂き、一体感の醸成できるまちづくりに取り組んでまいります。

また、議会に安曇野市本庁舎建設等検討市議会特別委員会を設置しました。これは庁舎建設等について十分に調査検討して、市当局に反映すべく提言してまいります。

市民皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市民にかれた安曇

委員会等の構成が新しくなりました

1. 常任委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	所管事項	氏名
総務委員会 (定数7人) 平成19年11月7日から	総務部、企画財政部、会計課、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、議会事務局の所管に属する事項、他の委員会の所管に属さない事項	◎本郷 敏行 ○丸山 祐之 栗原 定美 小林 紀之 藤森 康友 草深 温 西澤 韶修
環境経済委員会 (定数7人) 平成19年11月7日から	市民環境部、産業観光部、農業委員会の所管に属する事項	◎浜 昭次 ○等々力 等 松森 幸一 大月 晃雄 藤原 広徳 吉田 満男 青柳 吉宏
福祉教育委員会 (定数7人) 平成19年11月7日から	健康福祉部、福祉事務所、教育委員会の所管に属する事項	◎平林 徳子 ○山田 高久 下里喜代一 小林 純子 宮澤 孝治 青柳 圭二 宮下 明博
建設水道委員会 (定数6人) 平成19年11月7日から	都市建設部、上下水道部の所管に属する事項	◎高山 一栄 ○松澤 好哲 浅川 保門 高山 喬樹 黒岩 宏成 松尾 宏
議会運営委員会 (定数8人) 平成19年11月7日から	議会の会期及び議事日程等議会運営上必要な事項	◎西澤 韶修 ○大月 晃雄 栗原 定美 平林 徳子 浜 昭次 松澤 好哲 藤森 康友 高山 喬樹

2. 特別委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	所管事項	氏名
議会広報特別委員会 (定数10人) 平成19年12月7日から	「安曇野市議会だより」の編集及び運営に関する事項	◎黒岩 宏成 ○松森 幸一 下里喜代一 宮澤 孝治 丸山 祐之 吉田 満男 浜 昭次 小林 紀之 高山 喬樹 松尾 宏
安曇野市本庁舎建設等 検討市議会特別委員会 (定数12人) 平成19年12月21日から	総合的かつ計画的な本庁舎の建設等についての調査及び検討に関する事項	◎藤原 広徳 ○高山 喬樹 下里喜代一 松森 幸一 宮澤 孝治 丸山 祐之 吉田 満男 小林 紀之 松澤 好哲 藤森 康友 宮下 明博 黒岩 宏成

3. 組合議会等議員

(平成20年1月1日現在)

組合議会等名称	構成議員	(議席番号順)
松本広域連合議会議員	栗原 定美 丸山 祐之 松澤 好哲 山田 高久 水谷 嘉明	
安曇野・松本行政事務組合議会議員	等々力 等 宮澤 孝治 浅川 保門 松澤 好哲	
安曇野松筑広域環境施設組合議会議員	松森 幸一 平林 徳子 吉田 満男 浜 昭次 小林 紀之 高山 喬樹 本郷 敏行 草深 温 青柳 吉宏 水谷 嘉明	
松塩筑木曽老人福祉施設組合議会議員	下里 喜代一	
穂高広域施設組合議会議員	小林 純子 等々力 等 藤原 広徳 藤森 康友 高山 一栄 黒岩 宏成 青柳 吉宏 松尾 宏 水谷 嘉明	
安曇野市民生委員推薦会委員	丸山 祐之 松澤 好哲	
安曇野市社会福祉協議会(理事・評議員)	水谷 嘉明 平林 徳子	
安曇野市都市計画審議会委員	松澤 好哲 宮下 明博 高山 一栄	
安曇野赤十字病院建設支援検討委員会委員	丸山 祐之	

人事案件

- ◆内田洋子氏の教育委員の任命について、同意しました。(任期 平成19年11月9日から4年)
- ◆青柳圭二氏の監査委員の選任について、同意しました。(任期 平成19年10月31日から平成21年10月22日)

12月定例会で決まりました

平成19年度 安曇野市一般会計補正予算(第3号) など

平成19年安曇野市議会12月定例会は12月4日開会し、会期18日間をもって12月21日に閉会しました。この間、市長提出議案など35件が審議されました。

平成19年度一般会計補正予算(第3号)の概要等

補正予算額	2億9,850万円
補正前の予算額	334億5,650万円
補正後の予算額	337億5,500万円

1 主な歳入補正

科目	増(減)見積額	主な内容
福祉医療給付事業補助金	1,716万9千円	福祉医療費の増額に伴う県補助金の増額
農業経営強化対策推進費補助金	1,200万円	担い手育成確保事業に対する県補助金が不確定であったが、対象と認められたことによる追加
減債基金繰入金	△1億220万円	基金繰入金の減額
芸術文化施設整備基金繰入金	1,891万1千円	穂高交流学習センター建設に伴う財源としての基金繰入
分収造林事業基金繰入金	1,155万円	旧堀金外1町1村山林組合の山林管理負担金を国へ支払う財源としての基金繰入金
総務費雑入	1,067万2千円	松本広域連合派遣職員増員分(2名)の人件費分外
農林水産業費雑入	7,288万円	トマト栽培施設利用料(7,180万円)の追加外
まちづくり交付金事業債	△2億570万円	まちづくり交付金事業の国交付金との財源振替及び穂高駅西口広場整備事業の延期による地方債の減額
交流学習センター建設事業債	4億4,700万円	穂高交流学習センター建設に伴う地方債の増額

2 主な歳出補正

事業名	増(減)見積額	主な内容
一般管理費	891万3千円	30時間/週勤務職員の社会保険適用の指導による社会保険料の増額(1,494万1千円)外
基金積立金	1,113万7千円	基金運用方法改善による財政調整基金外の利子積立金の増額
福祉医療費給付事業	3,727万6千円	給付状況に基づく乳幼児医療費の増額(3,433万8千円)外
児童手当給付金	940万円	児童手当給付対象者の増加による給付金の増額
公立保育園費	4,635万3千円	臨時保育士の増加による賃金の増額(4,332万円)外
林業振興事業	1,180万3千円	旧堀金外1町1村山林組合の山林管理負担金の追加(1,155万円)外
まちづくり交付金事業	△1,892万2千円	穂高1級4号線の用地交渉の難航による事業縮小による減額外
区画整理事業	△2億5,921万円	区画整理組合設立認可の遅れによる事業延期による減額
非常備消防費	△977万8千円	退職消防団員の見込み違いによる退職報償金の減額(△884万2千円)外
明科給食センター費	△862万2千円	給食センター解体工事入札による差額の減額(△1,184万2千円)外
交流学習センター事業	4億4,266万円	建築設計委託基準の作成による設計費の減額(△2,419万7千円) 穂高交流学習センター建設開始による工事請負費等の増額(4億6,550万円)外

12月定例会で決まりました

平成19年度安曇野市一般会計補正予算 (第3号) について

交流学習センター
事業補正について

賛成討論

図書館の必要性はあるが、位置付け、場所、住民のコンセンサスについて、また、財政問題から十分検討する余地がある。

反対討論

施設整備は、福祉と教育の充実を目指す重要施策として進める事業で、新市合併後全市的な視点から検討を進めてきた。財政的にも当初計画より削減され、長期的財政見通しの健全性にたつた事業である。

国保税(料)と住民税の賦課・徴収に 関する陳情書について

不採択と決定

賛成討論

全ての国民が生命を維持し、健康で生きられ、

必要な時必要な医療が受けられる。それは行政の一義的使命であり、最大の行政努力を求めるところとは当然である。

反対討論

住民税率の所得再分配機能が弱められているとの陳情であり、税体系には応能負担という原則があり、それによって税体系が保たれている。現状ではそれぞれの事情により減免措置を講じており、市税条例では告示(注「安曇野市税減免取扱規程」平成17年10月告示第24号)、国保税条例では規則で制度的にカバーしている。

穂高交流学習センター完成予想図

真に必要な道路整備に要する財源の確保に関する 要望についての陳情

採択と決定

賛成討論

特定財源は、国道・県道等、普及率が5%の時スタートし、現在97%であり、三大都市の循環道路に使われている。一般財源化し、建設費・社会福祉費に使うことが必要である。

反対討論

道路特定財源は、緊急かつ計画的な道路整備をするための財源としての使命を担い、着実な道路整備がされてきた。地方の遅れた道路整備の促進と、地域間格差にも対応した、本来の目的である道路整備をする財源は、必要である。



後期高齢者医療制度の中止・撤回を 求める陳情について

不採択と決定

賛成討論

この問題は75歳以上の人から保険料を別個に取るということであり、今、高齢者は大変な生活であり、その中から保険料を取るといふみじめな方向ではいけないし、医療範囲も決められ、病院から追い出されることになる。高齢者が暮らしていける政策が必要であり、国に中止・撤回を求めるべきだ。

反対討論

今回の医療制度改革は、医療費適正化の総合的な推進、診療報酬などの見直し、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現などの見直しであり、増大する医療費に対して受益者負担の原則から、費用負担の役割を明確にする目的である。高齢者の心身の特性に合った診療報酬体系を構築し、介護保険との連携も視野に入れた見直しであり、決して差別するものではないと考える。

保険でより良い歯科医療の実現を求める 意見書採択についての陳情

不採択と決定

賛成討論

歯を早く治す、治療する時期に進めることは大きなことであり、歯科医療費の自己負担の軽減が強く望まれている。

反対討論

歯や口腔の機能が全身の健康に果たす役割は大きい。保険適用の拡大を望む治療について、その範囲が具体的になく、治療費がどうなるのか不透明である。保険適用の拡大は医療費負担が増加し、国保税等引き上げることになる。具体的な治療行為について議論すべきと思う。

将来ある子どもたちに負の遺産を残さない ための陳情について

不採択と決定

賛成討論

全ての財政状況を分かりやすく公開する。交流学習センターは市内3カ所必要か。穂高地区の交流学習センターの計画地は地元で十分理解が得られていない。1,750名の署名が添えてある。

反対討論

将来ある子ども達に、読書環境を整える贈り物であり、3カ所必要かは、施設検討委員会で検討され、公聴会二回、ワークショップ五回開催され十分検討されたと理解する。穂高地域審議会でも場所について検討され、財政的にも、積立て基金、交付金・補助金、合併特例債で運用計画をしている。交流グラウンドについては既に犀川グラウンドを整備してある。



平成19年安曇野市議会 12月定例会		
市長提出議案【条例関係】		
議案番号	件名	結果
議案第128号	安曇野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第129号	安曇野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第130号	安曇野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	原案可決
議案第131号	安曇野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第145号	安曇野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
補正予算関係		
議案番号	件名	結果
議案第132号	平成19年度安曇野市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第133号	平成19年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第134号	平成19年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第135号	平成19年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第136号	平成19年度安曇野市水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
その他		
議案番号	件名	結果
議案第137号	安曇野市民憲章の制定について	原案可決
議案第138号	第1次安曇野市総合計画基本構想を定めることについて	原案可決
議案第139号	市道の認定について	原案可決
議案第140号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市立高家児童館)	原案可決
議案第141号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市立南穂高児童館)	原案可決
議案第142号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市しゃくなげ荘)	原案可決
議案第143号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市有明荘)	原案可決
議案第144号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市大天荘)	原案可決
議員提出議案		
議案番号	件名	結果
議案第15号	議員の派遣について	原案可決
議案第16号	真に必要な道路に要する財源の確保に関する意見書の提出について	原案可決
議案第17号	深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める意見書の提出について	原案可決
議案第18号	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める意見書の提出について	原案可決
議案第19号	安曇野市本庁舎建設等検討市議会特別委員会委員の選任について	原案可決
請願		
議案番号	件名	結果
請願第9号	米価の安定対策を求める請願	継続審査
陳情		
議案番号	件名	結果
陳情第8号	し尿収集許可業者の転廃業に関わる助成金についての要望	審議未了
陳情第11号の1	国保税(料)と住民税の賦課・徴収に関する陳情書(総務委員会所管事項)	不採択
陳情第15号	豊科地域マレットゴルフ場の管理費について(要望)	採 択
陳情第16号	真に必要な道路整備に要する財源の確保に関する要望	採 択
陳情第17号	一般廃棄物(し尿及びし尿浄化槽・家庭雑排水)業者の転廃業にかかわる助成金(減車計画書)についての要望	継続審査
陳情第18号	深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める陳情書	採 択
陳情第19号	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める陳情書	採 択
陳情第20号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情	不採択
陳情第21号	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択についての陳情	不採択
陳情第22号	安曇野赤十字病院の施設整備に対する安曇野市議会の支援に関する要望書	採 択
陳情第23号	将来ある子供たちに負の遺産を残さない為の陳情書	不採択



市長任期後半の行政執行の基本的な考えを伺う

こいちかい 栗原定美 議員

行政執行の基本的な姿勢は

Q 医師不足・農業政策・生活弱者・子育て支援など基本姿勢を伺う。

A (市長) 三年間続いた「三位一体改革」において、結果的には、自治体が厳しい財政運営を強いられた。職員の定員適正化計画、指定管理者制度の導入など、市民サービスの低下を招かない、簡素で効率的な行政運営を推進しながら、行政経費の削減、抑制に努め財政の健全化を第一に考えている。

国の医療制度改革と新医師臨床研修制度が結果的に地方の医師不足を加速させた。地域にとって重大な問題であり、その解決に努力はしているが、地方自治体の能力をはるかに超えている。農業の体質強化のため、品目横断的経営安定対策等が本年度からスタートし、農業に意欲を持たせようとした反面、農産物価格の低迷で大変不満が残る結果であり、効率的、安定的な農業者及び集落営農等多様な担い手の育成に努力している。

Q 教育の改革が叫ばれている。生きる力を育てる基本的な取り組みを伺う。

A (教育長) 生涯にわたって意欲的に学び続けるたくましい人間を育てるため、課題解決的な学習及び体験的な学習を通して

て、子どもたちが学ぶ力を身につけることを大事に考えている。

任期後半の基本的考えは

Q 旧5町村の事務事業の統一は、ほぼできたと承知してよいか。

A (市長) 事業の統一化は現在86%。本庁舎問題・行政組織のあり方・土地利用計画・上下水道事業の統一などは、まだ時間がかかる。土地利用は市民検討委員会と土地利用調査専門委員会で検討中であり、平成23年度計画策定を目指している。

Q (企画財政部長) 合併協定書に盛り込まれた545項目のうち、470項目にあたる86%が調整済み。残り75項目が未調整の状況である。

Q 市民の一体感を醸成する本庁舎建設と、総合支所の地域における機能について伺う。

A (市長) 10月、本庁舎等建設検討委員会を立ち上げ、必要性・規模・機能・場所の要件・付随施設や既存施設の活用方法など、また、総合支所の利活用機能等も並行して検討していく。

Q 行政改革を進めるにあたり、行政能力向上の基本的な方策を伺う。

A (総務部長) ①法令遵守の徹底が第一。事務手続の見直し、チェック体制を強化する。②人材育成の方策。望まれる広い視

野と先見性は、各人の不断の情報収集等より養われる。このため自己啓発を基本とした研修を中心に資格取得にも力を入れる。③専門職員の確保は、保健師、社会福祉士等計画的に補充し、建築士その他も順次採用を進める。④健康管理と予防は、健康診断、人間ドック、また、メンタルヘルスの相談窓口を設置する。

Q 「アルプスに育まれ、安曇野」の将来都市像は、農業なくして語れない。市としてできる環境整備はなにか。

A (市長) 土地利用計画は大変困難な問題であり、土地利用市民検討委員会、土地利用構想調査専門委員会で並行して検討し、目指す目標像、基本方針、基本原則を固め、目標年度の平成23年度の計画策定まで、多くの課題がある。

Q 子育て支援は重要な課題である。環境整備について基本方針を伺う。

A (市長) 保育園の整備は、合併以来最優先事業とし、計画的に進めている。幼稚園を希望する人たちのために、「認定こども園」制度を考え、その課題の解消に向け事業を進めている。病児保育、病後児保育も検討している。

Q 旧町村が立ち上げられた、第3セクターなどの扱いは将来どうしていくか。

A (市長) 「出資法人あり方専門委員会」から、短・中・長期的観点にたって今後の方向性の検討をいただき、市としての考えを整理したい。

Q 上水道使用料の統一は必要である。どう考えているか。また三郷地区の水源対策は。

A (市長) 2年計画で、市としての水道事業計画を策定し、その計画に基づき旧5町村の事業統合に努力したい。三郷地区での水源問題もその中で解消したい。

Q 野球場建設の状況は。

A (教育次長) 県営野球場の誘致を考え調査している。

Q 平成20年度の諸課題に取り組み基本的考えとして、予算編成設定目標数値は。

A (市長) ①行政が責任を果たし、信頼を確立していく。②市民協働の実現を図っていく。③子どもから高齢者までが、安心・安全、元気に暮らせる環境づくりをする。④合併時未調整課題を早期に克服する。⑤将来の財政状況を見通し、経常経費削減を強化する。

A (企画財政部長) 目標数値は、県内19市の平均値。合併特例債は、保育所、徳高交流学習センター、安曇野赤十字病院建設支援など予定して

いる。

Q 公共交通・地域防災・入札方式・電子自治体の基本とする考えは。

A (市長) 市発足から取り組んだ各種計画を事業化していく。

Q 安曇野赤十字病院の支援はどう考えているか。

A (市長) 地域医療は、市民に良質な高度の専門医療を提供する責務がある。支援については、国・県とも相談し決めたい。市民に不安を与えることのないよう、確固たる信念と計画を持って経営にあたっていたきたい。

Q 構造的に子ども社会に潜在するいじめ問題に、どのような姿勢で臨むか。

A (教育長) 「いじめ等対策委員会」を11月30日、スクールカウンセラー1・教育相談員・校長・教頭・生徒指導主事など15人で構成し発足させた。また来年度から、小中学校でのいじめ問題など、児童・生徒の悩みに電話で相談に応じる「いじめ相談ホットライン(仮称)」を開設する。子どもたちの下校時間に合わせて電話相談窓口を設け、教育指導員が応対できる体制を整える。いじめのほか、不登校など学校生活全般の問題に対応する。いじめについては実態調査を年3回行い、現状の把握と早期対応に努める。

院建設支援など予定して



健やかな体と志を持ち 未来を拓く子ども達の育成

安政会 高山 喬 樹 議員

食育の推進

Q 給食の主目的は、食育にと、文科省は学校給食法を変えようとしている。物の大切さ、生産者等の体験を重要視した方針だが、当市の考えは。

A (教育長) 児童・生徒に対しては、給食指導の名の下に以前から続けている。しかし、保護者の教育、それに対する価値観が多様化しており、家庭で身につけるべき基本的な食習慣が、なかなか行われていない。食に対する正しい知識や態度を身に付けていくよう指導を続けている。

基本的な生活習慣の定着は

Q 「早寝・早起き・朝ごはん」の励行と、朝の後の指導はどうなったか。朝ごはんを食べることによって、脳の働き、体の働き、おなかの働き、3つのスイッチが入るんだと指導されている学校がある。当市ではどうか。

A (教育長) 一番大事なのは早寝だと思う。早く寝て、早く起きれば、時間的な余裕もあり、ごはんも食べて学校に行ける。これは児童・生徒に直接指導は勿論しているが、PTAの会合、学年・学級だより、学級及び個別懇談会等で、機会を見ては、保護者

の方々に呼びかけている。全国的調査から見れば、安曇野市の小・中学校の基本的な生活習慣が身に付いている児童・生徒は、やや多いという傾向が見られた。今後も続けて指導していく。

Q 進捗率は数字的に出ているか。

A (教育長) 数値については持っていない。

(要望)

A 一定の期間に調査をして、結果を数値で判断し、今後の指針とすることは大事な事であり、数字で表せば子ども達は一番納得できるのではないかと思う。今後に期待したい。

体力づくりの推進

Q 自らの健康や、体力づくりを自主的に進めていける、自己管理を育てることが大切だと思う。どのような指導をしているか。

A (教育長) 市としては、各学校には指示していない。小・中学校とも年間のランドデザインを作ってそれにより進めている。特色ある学校づくりという観点からも、教育委員会ですべての学校に行っている学校もある。2時間目と3時間目の休み時間を、業間という言い方をしているが、全校で外に出て、幾

種もの遊びや、ランニングをしている学校もある。中学では、部活を通して体力づくりをしている。「健康な体に、健全な精神が宿る」という言葉のとおり各校とも頑張っていると評価している。

基礎・基本を大切に 育む学力指導

Q 安曇野市の基礎学力は全国レベルから見るとどの程度にいますか。また反復練習、学習の習慣育成の指導はどうか。

A (教育長) 小学校6年生、中学校3年生は、ともに基礎学力は比較的稳定が良い。全国平均、長野県平均を全部上回っている。反復練習、暗記は確かに必要なので大事なことと思うが、それだけが学力ではないと思う。安曇野市では、今の指導を一層進めたい。

「コミュニケーション 能力を育てる教科

Q 視察した尾道市土堂小学校では、郷土科・情報科・英語科の特設3教科の充実を図っていた。大勢の人と、立場を理解し合えないながら、付き合ひのできる子ども達を育む。このような特別教育はあるのか。

A (教育長) 特別教科は取り入れていない。コミュニケーションを創るのは、学校全体の学習領域として、子ども達に能力を育ててやらなければいけないと思う。しかし、最近の大人は、人づき合ひを面倒がる人が増えている。子どもだけコミュニケーションを身につけると言っても大変なことと思う。自分で考え、どのように話すか。もう一つは聞き手が問題。人の話をきちんと聞くことが大事である。これらの事を体験するために、スピーチの時間を採っている学校もある。その一番の底には、人権意識というか、人間関係を創っていく、そういう能力が必要とされる。まさに「生きる力」に通じるところ。各学校とも十分承知でやってくれている。

次代へつなぐ 食と農のつながり

Q 農業問題は後日、多くの議員から一般質問されるので、安政会で視察をしてきた、島根県雲南農協の平成18年農水大臣賞を受賞された、奥出雲産直振興推進協議会の一部を紹介する。

A 会員2,000人、平均年齢74才のお年寄りの野菜作りの協議会。一農家年間売り上げ100万円から400万円まで協議会年商5億円から10億円の目標で進んでい

る。管内18カ所の直売所から、今では大阪の阪急グループから出張販売の要請も受けている。「地産都商」でもある。とかく大型農家を主体にした今日の農業政策であるが、お年寄りを主体にした、弱者救済の協議会である。「地産地消」について、市の対策があるか伺う。

A (産業観光部長) ほりがね物産センターは全国的に見ても実績がある。直売所フェアも多くの人の協力を得て大盛況に開催された。安曇野市も、その地形に合わせ、旨い農産物の「地産地消」に力を入れたい。

子ども達に夢と希望の 野球場建設を

Q どここの市町村にあるから、当市にも、と言うことより、これらの実態を見た子ども達の夢をかなえてやりたいため、再度提起し、市長に伺う。

A (市長) 子ども達にいかにか大きな希望を与えられるか、市政にとって重要な事である。グラウンドの件は、好機を逸することのないよう常に準備しながら、一歩一歩実現の可能性に向けて、絶えず準備をしていきたいと思っている。



株三郷ベジタブル問題と今後の行政

日本共産党安曇野市議団 草 深 温 議員

Q 株三郷ベジタブルの四期決算は、3億6,216万円の売上げで、材料費8,880万円、労務費1億2,952万円、経費2億1,122万円であった。製造原価が4億2,879万円、6,663万円の赤字、一期から四期までの純損失は2億4,640万円であり、今後の見通しと、市としての対応は。

A (市長) 合併によって引き継いできたので安曇野市として考えなければいけない。経営不振を早期に改善して、利益が出る会社経営に努力してもらいたい。市はさまざまな忠告、提言等をし、株三郷ベジタブルの経営改善のために、最大限の努力をしていただくことが肝要だろう。

A (産業観光部長) 2億4,000万円余の赤字決算は、仕掛かり品の変更に原因。今回、経営改善計画の見直しをしている中で、生産力・技術力アップと組織を含め経営の改善

に力をそそぐ。今後市からの支出はないと考えている。利用料7,138万円は、株三郷ベジタブルの経営改善計画の見直しを検証した中で、検討していく考えだ。

Q 三期、四期と赤字決算が出されて、経営改善計画がまだ出ないのは疑問だ。普通の会社なら倒産。副市長の責任もあると思うが。

A (産業観光部長) 住民監査請求、財政援助団体の監査、あり方検討委員会の委員の意見もいただき、見直しをしっかりとしたので、一月の上旬には提示できると思う。

A (副市長) あり方検討委員会、援助団体で遅れたのではなく、議会の意見も入れ、診断士、カゴメ等とも話し合い、納得もいただいた上で若干延びている。責任を感じていないというところは決してない。再建して軌道に乗せていくというところで、今努力して

いる。負債が多くなる場合は、他の人が経営を受け持つか、また違うものをつくるか、考える必要があると思うが。

A (市長) 当然そういう方向もあるや否や、現実的にあり得るのかというようにすることも考えている。

Q 株三郷ベジタブルの経営改善計画が出て、軌道に乗らないときの対応は。

A (市長) 現時点での施設をトマト以外のものに直ちに使えるか疑問であり、単年度で利益が出るようにあらゆる努力をしていく。販売先等も新しい方向を見いだす努力を始めていると聞く。黒字を出していくようなら見込みがあるが、赤字が続くようであれば考え直さなければいけない。

Q 国庫補助、旧三郷村で3,100万円の出資をしているが、市として

考えは。

A (市長) まだそこまでは検討していない。施設としては価値が残るわけで、株三郷ベジタブルが経営不振に陥った場合には、これに替わる何らかのものを考えざるを得ないだろう。

Q 子どもから高齢者まで、安心、安全に暮らせる環境づくりが大切だ。保育園は保育に欠ける子どもを預かる所だが、親が育児に疲れた人もいるし、少子化の中で子ども同士の遊びをつくるためにも、親の負担を軽くするためにも、保育料の引き下げ、学童保育の充実などソフト面で考えてほしい。高齢者が元気で生活していくソフト面の援助、穂高交流学習センターの場所は、交通の便などいろいろの面で対応が必要と思うが。

Q 子どもから高齢者まで、安心、安全に暮らせる環境づくりが大切だ。保育園は保育に欠ける子どもを預かる所だが、親が育児に疲れた人もいるし、少子化の中で子ども同士の遊びをつくるためにも、親の負担を軽くするためにも、保育料の引き下げ、学童保育の充実などソフト面で考えてほしい。高齢者が元気で生活していくソフト面の援助、穂高交流学習センターの場所は、交通の便などいろいろの面で対応が必要と思うが。

A (市長) 子どもから高齢者までが安心、安全、元気に暮らせる環境づくりを重点にする。地域交流学習センター、保育所、学校施設などの整備のハード面についての充実、安全確保の問題、とりわけ学校、子どもたちの環境整備を優先していきたい。ソフト面も、行政の支援を必要とする方に対するものを、どう支援していくか、重点を置いて予算編成にあたりたい。

デマンドを中心とした交通を今後見直ししていくことで、高齢者の足を中心とした公共交通としての位置づけを充実させていきたい。

Q 穂高交流学習センターは、事業として始まっており、設置していきたい。さまざまなソフト面での環境整備は当然出てくる。交流学習センターあるいは児童館等を通じて、地域での活動がしやすいよう考えていかなければいけない。

Q 「未収金の回収強化、住民負担の見直し」の市長の本意は。

A (市長) 税、料とも滞納が増えてきている。原則として税金をきちんとあげ、税の公平性から当然、弱者救済のために

は、さまざまな制度を組み合わせ、ケースバイケースで対応する。

Q 分庁方式、総合支所方式を充実させる必要があると思うが。

A (市長) 合併して二年であり、急に完璧な状態になるわけでない。それぞれ意識を変えながらやっていかざるをえない。住民の意識も各町村の範囲内だけでなく市全体で考えないといけないと思う。行政サービスが犠牲になってはならない。支所の役割は、地域のみなさんの活動、生活上の問題について受けとめ、住民の期待に応えていく重要などところだ。

Q 自治体は住民の生活を最低限保障する役割がある。この憲法に明記された立場に立つてこれからの行財政運営をすすめてもらいたい。総合支所方式を今後どのようにしていくか。

会派代表質問 日本共産党安曇野市議団



平林市政二年の評価と課題

平 浜 昭 次 議員

危機管理、危機意識の統一

Q 2年の任期を折り返して、会派「平」が理念とする、全てにおいて自由な立場をとり、全市的視野に立って、平林市政のオリジナリティーの基本フレームとして、新生「安曇野市」づくりのビジョンを一刻も早く示していただきたく、以下数点について伺う。

A まず危機管理について、平成19年度豊科総合支所にあった危機管理室を暫定的に堀金総合支所に移していただいたが、この管理監督をする特別職と所管部の移動についても、可能な限り考えるとの答弁を以前にいただいたと思うが、実際には実現しなかった。その要因と本質的な今後の対応の基本的な考え方は？

A (市長) 危機管理室は必要不可欠の関係で、現状が良いのかと言う事だと思うが、現状においてそれ

が叶わない理由として、堀金庁舎では特に電話回線等が少なすぎて、対応する為の経費が大きく必要となり、庁舎問題が検討される時にそうする事を断念した。

Q 本庁舎の問題が一刻も早く見通しが立つよう努力したい。

A 仮定ではあるが、本庁舎が出来、本格的に市長が危機管理室を掌握するまでの間は、5つの総合支所対応は基本的にはどのように考えているのか。

Q (総務部長) 堀金の危機管理室を中心に電話回線等を使用しながら机上訓練をやった状況が踏まえて、現在マニュアル化している。

Q 旧山古志村の斉藤課長の講演会の話として、行政の果すべき危機対応として災害後復旧という認識ではなく、災害予防という事にもっと集中して二次災害を最小限に食止める努力が必要と感じた。さて次に危機意識の醸成

は、総合支所方式を今後も充実させていく上で、末端の職員まで意思統一が図られているのかについても伺ってきたが、今回も敬老会の補助金に対する件で地域コミュニティを形成していく上で誠に逆のような事例も聞いているが、こういう危機意識はどうか。

A (総務部長) やはりお互いの信頼関係の範囲と言うものが大切で、今後も庁舎内で徹底をしていきたい。

入札制度について

Q 平成19年度、市においては発注工事の入札に一般競争入札を導入したが、この点について従来の指名入札から転換して如何か。

A (企画財政部長) 7月から設計価格5,000万以上について、価格競争のみの一般競争入札を6件実施している。また、条件付一般競争入札で特に土木関係は、市内業者優先でやっている。意欲のある

業者が入札しており指名入札と違ってきている。

Q 安曇野市において、これからも特例債を利用した箱物建築物の発注工事が数多く見込まれる中で、入札以前の段階で、行政の側により専門的に設計段階から業者と対等に議論のできる、或いは技術的裏付を持って発言出来る体制をとる事が重要と思うが、公共事業である訳だから、より公平性のある形が大切だと言う観点から、今後どのように考えるか。

A (企画財政部長) 今年度から契約管財課の中に施設管理係を置き、一級建築士、土木施工管理士等の資格を有した職員を配置し、市の意向を反映して指導する体制が徐々にできつつある段階である。

Q 全国の団塊の世代の中心にはそういった実績をもつ方々が沢山いると思うが、そういう発信はしているのか。

A (企画財政部長) 行政職員としては、相談

相手として心強いと思えますし、体制としても必要だと感じており、専門委員会等で検討していきたい。

安曇野ブランドとしての名誉市民の顕彰について

Q 安曇野市の名誉市民が平成19年度に相次いで他界され、現存者は一名もいなくなってしまう、全国レベルで安曇野市を知らしめる為に多大な貢献をされた、高橋節郎さんと、熊井啓さんを顕彰する事について、既に高橋節郎さんについては、美術館等も完備されているが、熊井啓監督についても社会派映画監督として名をはせた方であり、豊科図書館建設計画があるならば、その中にフィルムライブラリー等の顕彰施設も併設されてはどうか。

A (市長) 熊井さんの顕彰はしないとらえているならばそれは間違いで、旧豊科町時代から預かった物を始め顕彰していくべきと考えている。

税財源確保の為に企業誘致と土地利用計画との整合性

Q 市長はよく安曇野市の製造出荷額は県下自

治体の中でトップであると言っているが、今回セイコーエプソンのソフト替えのように、企業の意向で一瞬にして、水道使用料が億単位で減少すると、すぐに住民の水道使用料値上げという手段をとらざるを得ない。誠に不安定な要素の上に成り立っていると思うが、土地利用計画の制定に向かう今こそ、今後の安定的製造出荷額一位を目指すなら、明確にその方針を打ち出すべきではないか。

A (市長) 大手企業数社に依存する体質はともかく、結構万遍なく頑張っておられる地元企業もあると考えている。今後共工場誘致には力を入れていきたい。

(要望) いずれにしても、以上数点について平林市政の五つの流れを豊かなひとつの流れにする為のフレームの部分を明確にしていたく事が、残された2年弱の任期に課せられた責務だと考えるし、地域ブランドとして全国に発信する市長の義務であって欲しいという思いである。



平成19年安曇野市議会12月定例会一般質問

19議員 市 政 を 問 う

市政のここが ききたい!

12月定例会では、12月17日から19日までの3日間一般質問が行われました。
19議員が質問に立ち、活発な質問や提案がなされました。

一 般 質 問		
12月17日 (月)	12月18日 (火)	12月19日 (水)
宮下 明博 P11	黒岩 宏成 P15	山田 高久 P18
平林 徳子 P12	青柳 吉宏 P15	吉田 満男 P18
下里喜代一 P12	松澤 好哲 P16	藤原 広徳 P19
草深 温 P13	丸山 祐之 P16	浅川 保門 P19
大月 晃雄 P13	小林 純子 P17	松森 幸一 P20
松尾 宏 P14	青柳 圭二 P17	等々力 等 P20
小林 紀之 P14		



「経済効果のある観光」について

宮下 明博 議員

- Q** 合併効果によって、明科の東山が注目されている。長峰山はもとより、ケヤキの森公園という旧国鉄の廃線敷が隠れた観光スポットになつていく。市の予算により整備を進め、継続的に人が訪れるようにしたらどうか。
- A** (市長) ケヤキの森公園や三川合流地点など、安曇野の新たな観光ルート、あるいはメニュー等を作るのが大事であり、地域の皆様方の協力を得ながら行政として支援したいと思つていく。新しい観光コース、観光ポイントを行政がしっかりと把握し、これを全国あるいは海外へも発信していく基礎作りをしていきたい。
- Q** 観光資源保全のため、松くい虫対策の早い対応をすべきではないか。
- A** (産業観光部長) 特に明科地域は松くい虫が多く観光スポットでもあるので早急な対応をしている。
- Q** 関東方面から安曇野市を訪れる場合、新幹線で長野経由、明科が一番短時間で利用度も増している。関西方面からは
- 当然、直接ということでは非常にアクセスが良い。安曇野の観光ネットワークという観点から、安曇野の観光、またビジネスの出発点は明科駅からということでは、特急一しなの一全26本を止めるという訳にはいかないか、駅前再開発と共に希望する。
- A** (産業観光部長) 明科駅前には明科駅周辺再開発事業により取り組んでいる。全特急が止まるには、利用と熱意が必要で、鉄道利用促進も併せて取り組みをしていく形になるかと思う。
- Q** 国営アルプスあづみの公園に年間約23万5,000人が訪れるようである。市の商工観光課が公園との協議やPRをコーディネートし、商工会・観光協会などの協力の下に穂高温泉郷に宿泊し、温泉郷が活気付く施策が必要では。
- A** (産業観光部長) 国営公園を応援しながらPRは大事だと思つていて、宿泊施設と連携を取った集客を図ることによって、全体の活性化につなげていくという施策が重要だと考える。
- Q** 「豊科インターを安曇野インターに名称変更」。これには前例があるので、合併が一段落した今、同じ課題を持つ千曲市、東御市と連携を図り、進めていったらどうか。
- A** (市長) 名称変更には公団で多額の費用がかかるという課題があるが、県内で歩調を合わせ、近いうちに機会が来るだろうという予測のもとに今後着々と準備を進めたい。
- Q** 三カ所ある市営プールは老朽化が進み多額の維持管理費がかかる。統廃合による整備を進めるべきだと思ふ。新たに作る場合は、年間を通じて利用できる、穂高広域施設組合の改修整備に合わせ、安曇野ランドを拡張してはどうか。
- A** (市長) 最終的には一カ所にまとめざるを得ないと思う。年間を通じて利用できる安曇野ランドの拡張という提案は大変有効な選択肢の一つだと思ふ。今後できるだけ早い時点で大筋の計画を作つていかなければと思つている。
- Q** 公共施設の統合整備について



子育て支援について

平林 徳子 議員

児童クラブについて

Q 少子化が言われていくなか、安心して子どもを産み育て、その成長を見守り支援することは、市や市民の重要な責務である。保育園に入園できない子どもへの対応は。

A 保育料が高いという声がある。冬季の暖房費の対応は。

Q (健康福祉部長) 保育園の収容能力に余裕がある場合、保育に欠けない子どもを私的契約児として受け入れる制度がある。私的契約児の保育料は通常の保育料より高額で負担が大きい。暖房費も併せて減額を考えている。

Q 保育に欠けない子どもや私的契約で入園できない子どもにとって、「認定子ども園」の研究が必要ではないか。

A (健康福祉部長) 保育時間、保育料と幼稚園使用料との関係、保育士の勤務体制等多くの課題がある。今後の検討課題としたい。

Q 幼稚園の誘致を考えたないか。

A (教育次長) 誘致は考えていない。進出したいという希望については協力したい。

Q 市では児童クラブは小学校3年生まで受け入れている。松本市は4年生まで、波田町は6年生までである。6年生まで受け入れることはできないか。

A (健康福祉部長) 12月現在8カ所で運営、登録者は325人。施設の面積や安全面を考慮し決めている。現在は定数に余裕がないので難しい状況である。児童館や放課後子どもプランの中で拡大も考えられるので併せて検討したい。

イベント交通について

Q 9月10日から試行運行が始まり3カ月が経過した。登録者や利用者の状況は。

A (企画財政部長) 12月10日現在7,716世帯、2万1,908人で順調に増えており、今後も目標の1万世帯3万人を超えるよう努力したい。

Q 今までの課題はなにか。商店街の中に待合所の設置を考えてはどうか。

A (企画財政部長) システムの最大の課題は迎えに行く時、時間がその日の状況によって変化する

こと。台数を増やすことも検討していきたい。商店の待合所にシールを貼る等も検討したい。

Q 市内の他地域や市外へ直接行きたいとの声があるが。

A (企画財政部長) 市内外の事業者の協力が課題であり、今後検討していく。

文書館について

Q 市内には、先人達から受け継がれてきた貴重な古文書や行政文書がある。残すべき文書、整理方法、保存年数等統一されているか。資料の調査はどうか。

A (教育次長) 今後、何をどの様に残すか統一した基準、収集、保管の方法、活用方法について検討する必要がある。資料調査については、文化財調査委員会の課題の一つとして考えたい。

Q 既存の施設を利用して文書館を設置したらどうか。

A (教育次長) 文化財保護事業全体を、新市として構築する考えで保護施策を進めたい。古文書館を含めて施設整備について、今後十分検討・研究をしたい。



市民の命と財産を守る施策を市政の根幹に据える

下里 喜代一 議員

Q 安曇野管内で今年、交通事故死が多発している。原因と対策を抜本的に強化し、交通事故死ゼロをめざすべきではないか。

A (市長) 12月9日現在、9人の命が失われた。安曇野警察署、交通安全協会、道路管理者、地元の住民の方と現地診断、対策会議を行なった。当市は交通安全運動を8日間前倒しして実施し、啓蒙、啓発に努めている。今年度中に交通安全推進協議会を立ち上げる予定だ。

Q 飲酒、シートベルト未着用、スピード違反、高齢者ドライバーの判断ミスなどの原因から、どのような対応策を練っているのか。

A (総務部長) 交通事故故617件、負傷者82人という状況だ。交差点でない所の正面衝突、軽自動車、シートベルト未着用、高齢者、若者、飲酒といった原因から、道路を狭く見せスピードを抑

えるためのドットラインの導入や、交差点改良にすばやく取り組む必要がある。

A (都市建設部長) 道路は自動車通行が優先され、歩行者・自転車の利用に配慮が欠けていたのではないかと思う。危険箇所、安全施設設置の要望を聞き、維持修繕に努め、安心・安全な道路整備をすすめたい。

Q ドライバーの意識改革・マナー向上・道路行政のあり方など、交通安全対策は部局間を超えてすすめてほしい。

A (都市建設部長) 交通安全対策はソフト面が総務部、ハード面が都市建設部の所管である。相互に連携をとり、速やかに対応していきたい。

中山間地の森林、農業、住民生活

利用・植林・山の管理・水源涵養地帯の役割など、森林対策をどう考えているのか。

A (市長) 県では森林税の導入を考えている。森林地帯、里山保全といった整備に県・国の支援を受けていきたい。

A (産業観光部長) 森林の整備は重要な位置を占めてくると思う。安曇野市森林整備基本計画に沿って、間伐材利用、バイオマス活用推進プロジェクト、地域資源の有効活用、地球環境保全に力を入れていきたい。

Q 松くい虫の駆除、被害が起こる前に対策を打つなど具体策は。

A (産業観光部長) 早く見つけて早く処理するのが大事だ。パトロールの実施、ラジコンヘリでの薬剤散布も考えたい。

Q 当市の土地利用計画によると、山間居住森林環境保全区域(仮称)が市の東と西の両サイドに位置している。間伐材





今後の農業問題と後期高齢者医療の対応

草 深 温 議員

Q 今年の全農集荷仮渡し金は、一俵60kg 7,000円(全国平均)という組織決定がされ、農家にとって深刻な衝撃が走った。2006年度産米の労働報酬は、2,046円、時給に換算すると256円。労働者最低賃金687円の4割程度という状況だ。安曇野市の一俵当たり米価と経費は。

A (産業観光部長) 米価は常に厳しいと感じている。長野県産米の今年の仮渡し金一俵1万5600円で経費は、1万2千円である。

Q 当市の認定農家と、集落営農の戸数と割合は。国は担い手対策をする目的で、農地を集約して国際化に耐える経営体制をつくるというが、米価の下落によって担い手は育たないと思う。今後の市の対応は。

A (産業観光部長) 認定農業者は283人、集落営農は14集落、全体で約40%。市は、主な担い手への援助として10アール当たり1,000円の奨励金を交付して、農地の集積ができるよう事務的なものに補助をしている。

Q 申請すればよいか。

A (産業観光部長) 実際の面積を農業委員会から取り寄せ、使用軽油の数量や引取り定販売業者を書き、松本合庁の税務事務所に書類を提出すればよい。

後期高齢者医療制度は中止か撤回か

Q 保険料の滞納をする。と短期保険証、資格証明書になり、医者にかかりたくてもかかれぬ事態が生まれると思うが、市の対応は。

A (市民環境部長) 低所得者の対応は、個人個人それぞれにしていきたい。被保険者資格者証の交付は広域連合で市町村の意見を聞いて交付できる規定である。画一的に交付する考えはない。

(要望)

後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての人が対象となり、健康保険料、介護保険料が年金から天引きされる。認知症、うつ病など介護にかかっている人は大変だ。こんな医療制度は中止か撤回するべきだ。

Q (産業観光部長) ナラシ対策は生産者拠出金が4分の1となり、当市は一反歩で約16万5千円が平均だ。それ以下の価格になると発動され、その差額の90%が支払われる。直接生産者に支払いが行われる。

Q (市長) 下落がとまらぬ原因があるのか。いどこに支援しても米価がどんどん下がれば、施していないような状況さえある。集落営農あるいは農地の集積というが、肝心の損益分岐点を切っている状況では、やればやるほど赤字。今後市もできる範囲内で支援し、JAあづみ、さまざまな関係者の協力を得ながら、効率的な農業経営という道を探していきたいと思う。

Q 農業用燃料は減額措置ができる。どのような



(株)三郷ベジタブル第四期決算と再建について

大 月 晃 雄 議員

Q (株)三郷ベジタブルに

ついて、内容・トマトの生育状態・職員の働きを見ると、決算と実態とが異なっている。トマトは連作ができないため水耕栽培している。4年を経てトマトの顔がみえる今日、決算書を見て分析すると、仕掛品(棚卸)の操作で利益が変わる。第三期の期首棚卸が9,100万円、期末が2億4,300万円。なぜ期末棚卸が多かったのか。三期は不作で作付けがずれたため、売上が少なく、棚卸が一年間の総製造費用を加算し、年間生産量のkg当りの単価を計算したため単価が高くなり棚卸が多くなった。なぜ三期は実態が赤字であったのに、棚卸を約三倍にも増やし黒字決算をしたのか。第四期は期首棚卸が多かったため、2億4,000万円の赤字となった。四期の期末棚卸は、8,500万円と少なく、棟ごとに経費を計算し、作付けから決算までの経費を加算し棚卸を計算したため、正しい棚卸ができた。三期は作付けの不作で収量が上がらなかったもので、1億5,000万円位の赤字を出せ

ば、四期は9,000万円位の赤字で済んだはず。家賃を考慮すれば、2,000万円の赤字で済んだと考えるが。

A (産業観光部長) 仕掛品については議員の言われるとおりである。

Q 運転資金の借入限度は、一般の指標で月商の2カ月と言われている。3億2,000万円の売上に対して、約6,000万円くらいなら銀行も貸すが、これ以上の借入は無理。2億5,000万円の債務保証した借入は、主に何に使用したのか。

A (産業観光部長) 2億5,000万円は損失補償分の借入。1億3,000万円は、施設と土地の整備に使用。残りは運営費である。

Q 短期借入6,200万円はともあれ、長期借入2億1,000万円は早急に返済すべき。使用料7,000万円は旧三郷村と賃貸借契約がされているが、3億6,000万円の売上で、使用料7,000万円を支払う純利益が出るはずがない。二割の純利益

などともない話で、最近すばらしい技術者が入って指導にあたっているが、どうにも腑に落ちない。市長どう思うか。

A (市長) 棚卸を操作する事は大変な事。経営的な見方が極めて甘かった。4億5,000万円、5億円の売上、7,000万円の家賃を払うとは理解に苦しむ。経営体質が極めて弱体だった。一生懸命やっても駄目ならやむを得ないが、責任論ではなく再建を果たす責任がある。家賃についても適切な金額か、議員の知恵を拝借したい。

Q 当面はガス代の30%削減に全力投球しているようだが、ガラスの汚れにより遮光現象が極めて心配。五期からは家賃を除き黒字転換すると確信している。現状、考えている改善策を副市長に聞きたい。

A (副市長) 組織と管理体制の見直し、技術職員を追加採用し、燃料の節約について対応中。120人の職員と従業員を雇用している企業として頑張っていきたい。

などともない話で、最近すばらしい技術者が入って指導にあたっているが、どうにも腑に落ちない。市長どう思うか。



指定管理者制度の現状と今後

松尾 宏 議員

Q 指定管理者制度の導入の目的がどの程度達成しているかと評価しているか。

A (総務部長) 運営面では概ね順調。費用や経費面では際立った効果は見込めないが、今後は公募による競争原理を考慮していきたい。管理者が長期計画を立てにくいので適切な期間設定を考えている。

Q 指定管理者の選定に当たって、比較的狭い範囲の要望でできた施設、および第3セクターが管理している施設の場合、公募・非公募をどのように考えているか。

A (総務部長) 長期的に中身を検証し、詳細について今後検討をしていく。

Q 基金を持っている施設において、今後基金の扱いをどうしていくのか。

A (企画財政部長) ほとんどの施設が五施設が施設整備基金を持ち運用している。旧町村時代の経過を踏まえ、今後自治体の基金としての管理を研究していく。

Q 施設には民間企業として運営していいか。

A (総務部長) 現状のすべてを把握していないので、今後検証していく。

Q 施設管理に責任ある行政は必要に応じて指示をするが、従わない時は取り消しもありうる。その場合の関与できる範囲は。

A (総務部長) 市長あるいは教育委員会における取り消しもあり得る。指定管理者の指定手続きに関する条例で、指定を取り消す前に聴聞、弁明の機会をもつことになっている。また議会や市民に対しても一定の主張を行うことができる。

Q 管理者が企業である場合、経理や事業報告についてどこまで立ち入れるのか。

A (総務部長) 協定書が個々に作成され、協定書に合わせた経営を行っていたら、それにのっとってみたい。

Q 「地方公共団体財政健全化法」により、一般会計、特別会計等に合わせて実質公債費比率を

行政経営改革 プランの進捗

Q 「地方公共団体財政健全化法」により、一般会計、特別会計等に合わせて実質公債費比率を

A (企画財政部長) 今、ど、4つの指標を公表することになった。行政の対応は。

Q 市では約36億円が投資的な事業に使える額。全体的な指標を悪化させないよう取り組んでいく。今後、法律により市の財政に関係した合計額が将来負担比率になるが、国からの算出法を見ながら対応していく。

Q 財源確保のための未収金の回収強化、住民負担の見直し、不用財産の処分などの活動は。

A (総務部長) 副市長を本部長にした収納対策本部において、滞納金の徴収を促進するための企画、計画をし、累積滞納額の解消を進める。

Q (市長) 住民負担の見直しは、旧地域での格差等整合性をとりながら公平に負担していただくものはきちんと負担していただく。

Q (企画財政部長) 不用財産の処分は19年度に台帳を作成し、今後利用があるかの調査をしている。調査により売却するものは来年度から順次公売等をしていきたい。



工業振興策、幼児教育

小林 紀之 議員

Q 国、県からの財政支援助地方交付税が、今後厳しい削減が予想される。市として自主財源の確保、努力を図らなければならぬ。

A (市長) 市の一般会計予算の歳入に法人が占める割合は、市民税19.3%、固定資産税46.2%と、大きな比重を占めている。市の運営、長期建設計画からして、税収が期待できる工業振興策を早急に進めなければならぬ。産業団地増設を、市の財政力と勘案しながら、用地を早急に用意すべきではないか。

Q 地理的な条件から、あづみ野産業団地または青木花見産業団地の拡張造成についてどのような考えか。

A (市長) 工場誘致、企業誘致は企業にとっても大変大切なことである。情報等を収集し、適度な工業用地を先行し持つことは極めて重要である。現在、土地利用等の検討も行われているので、適地、住民の皆さん方の理解も得ていかなければならない。

Q 23年に土地利用計画を定め、25年までに工場誘致ができない。土地利用計画は大変大切である。土地

Q 土地利用計画は大切であるが、増設、拡張であれば市民の皆様方には理解をいただけるのではないかと。25年まで待つのか。

A (市長) 具体的にはそういった話も出てくる場合もある。臨機応変に対応していくケースと、長い目で土地利用の上から、しっかりとした計画をつくって行くことが、来る企業にとっても大変安心だろうと思う。できるだけ早い時点で土地利用を、23年を目標に、全力を挙げて良い方向で頑張っていく。

Q 工業関係を含めた誘致専門係設置は。

A (市長) 行政機構の見直しの中で考えていく。要望等が具体的なものが出た場合には、直ちに対応する柔軟性を持ちながら、今後しっかりと体制も整えていく。

幼児教育について

Q 小学校への就学前、4歳・5歳児が幼稚園、保育園生活の後、入学した児童と直接家庭生活から入学した児童について、団体生活、学習への意欲、取り組みに違いがあるか。

A (教育次長) 集団生活や体験させ、参加する態度と協働・自主・自立の心を養う幼児教育は、人格の形成において非常に大切である。

Q 保育園の入園不資格児童に対し、市はどのような方策で救っているのか。

A (健康福祉部長) 保育園においては私的契約の形がある。

Q 市として子育て支援・少子化対策、そして子どもはすべて平等、大切に、特に重要な小学校義務教育入学に当たり、将来を担う子ども達のスタートを同一にして学習活動をさせるべきであり、私的契約児童の保育料の差額は市で負担すべきではないか。

A (健康福祉部長) 私的契約については国の基準で普通の保育料よりも高目で設定されている。なるべく下げる流れのなかで七階層に近い形で考えていく。

Q 他の園児と同じ、家庭の所得に応じた保育料にできないか。

A (健康福祉部長) 下げられるだけ下げる方向で検討している。

Q (健康福祉部長) 下



全国学力テスト、いかに学力向上に活かすか

黒岩 宏成 議員

Q 43年ぶりに実施した全国学力テスト。学校や先生の取り組みを判断する立場でなく、どう学力向上に活かすかという立場で、伺う。安曇野市の結果を分析した特徴と課題はどうか。

A (教育長) 小学校の国語では、話す・書くことの知識はおおむね理解している。日常から読むことの習慣づけと、情報などの確に読み取って説明する力を伸ばすことが課題。算数では計算問題はおおむね理解している。情報を読み取り、活用する力を伸ばすことが課題。中学校の国語は、漢字の読み書き、相手に対応しながら話す・聞くことは、おおむね良好。資料の使い方など活用する力が課題。数学では計算問題はおおむね理解している。証明問題及び情報を的確に処理し、その結果を比較考察する力が課題。学力と学習状況との関連は、基礎的生活習慣が身につけている児童・生徒の正答率が高い。

Q 毎年実施すると聞く、結果の分析・誤答の分析・個別データとの関連性など多くの時間がかかる。①先生の負担軽減をどう

A (教育長) ①学校、先生から特に問題はないと聞いている。②特に教員の増員は考えていない。③一人一人の課題の向上のための手だてを考え、児童・生徒と保護者でじっくり懇談が必要。

Q ②課題のある児童・生徒の対応として、市費単独加配の教員の増加は考えないか。③家庭での学習意欲の向上はどのように進めるのか。④社会教育をはじめ、生活習慣の確立、読書活動など市長部局の支援はどうか。

A (市長) ①学校、先生から特に問題はないと聞いている。②特に教員の増員は考えていない。③一人一人の課題の向上のための手だてを考え、児童・生徒と保護者でじっくり懇談が必要。

Q 授業改善について、市教委の指導・支援について伺う。①毎年各学年で実施している、学習到達度を評価する「CRT」の問題用紙とデータ処理代は市で負担できないか。②授業改善にプロジェクトとボードの導入が必要ではないか。③学力向上プランの作成など改善実践に向けた取り組みは考えているか。

A (市長) ①学校、先生から特に問題はないと聞いている。②特に教員の増員は考えていない。③一人一人の課題の向上のための手だてを考え、児童・生徒と保護者でじっくり懇談が必要。

Q ①校長会と相談し、4年生以上で教科をきめて市で負担しているが、1〜3年と教科によって学年費でお願いしている。②前向きに考えている。③校内に評価委員会を設けて次の授業改善に役立てている。

Q 学校間・自治体間の競争の始まりを予感する。市教委は旧町村の特徴ある教育は尊重してもらいたい。

A (教育長) 地域の自然・歴史・文化・環境等を生かして、福祉・ボランティア・交流など、地域性を生かした教育を今後も続けたい。

Q 児童・生徒の痛ましい事件が後を絶たない。学校が無機質、潤いがないと聞く。「命をはぐくむ花壇づくり」を提案するがどうか。

A (教育長) 教育の最後は心の教育になる、学校もおおいに心がけている。花づくりも心の教育の大事な一つと思う。実情を見て今後研究していきたい。

Q 生活環境・住環境に観点置いて、事業のあり方に付いて聞きたい。穂高駅西の事業は、ほつておけば、虫食い状態になり問題が出るということ、事業が位置付けられた。地権者、周辺の人たちの問題があるが、その地域が市の中でどう位置づけられるのか、そういう観点で事業がされるべきと思うがどうか。

A (市長) 駅西の問題は平成2年に旧穂高町で区画整理事業があったが、地権者、地域の方は、農業或いは緑を保ちたい意向が有り、駅周辺としては数少ない景観の残った地域であるが、地権者の方の活用すべき所はしたいという事で話し合いがされて来た。

Q 現実の問題として開発される、駅に開ける事、近くの動線を考えるなら、福祉部門の施設やビルがあり、また将来は一定の住宅化も考えられる。

A (都市建設部長) 現実の問題として開発される、駅に開ける事、近くの動線を考えるなら、福祉部門の施設やビルがあり、また将来は一定の住宅化も考えられる。

Q 将来への展望もなければいけない訳で、仮に宅地開発がされても、一定の担保がきちりとしてできる、そういう検討をするべきではないか。

A (都市建設部長) 一番恐れているのはスプロール化(虫食い開発)があつてはならない。それなりの基盤は作って置く観点で事業を進めていきたい。

Q 全市的な一つの財産として形成されるという観点から、全市的な立場、例えば地域審議会の中などで議論や意見集約はされたのか。

A (都市建設部長) 平成8年頃から、地域、地権者との懇談会、アンケート調査を行いながら、今の計画が出来てきた。地域審議会にも説明し意見を聞いてきた。穂高地域には理解をいただいていた。

Q 観光面から考えた屋敷林、道祖神と道路の関連性、水路と生態系など検討課題があるが、明確に説明し、理解が得られて保全する人も理解され、参加出来る形態を作り出す観点で進めていくはどうか。

A (市長) 地域の方、地権者の方、安曇野市の方のお力添えで、いい方向が残るよう支援していきたい。



住民の理解と将来展望を持って穂高駅西整備事業を

青柳 吉宏 議員

Q 生活環境・住環境に観点置いて、事業のあり方に付いて聞きたい。穂高駅西の事業は、ほつておけば、虫食い状態になり問題が出るということ、事業が位置付けられた。地権者、周辺の人たちの問題があるが、その地域が市の中でどう位置づけられるのか、そういう観点で事業がされるべきと思うがどうか。

A (市長) 駅西の問題は平成2年に旧穂高町で区画整理事業があったが、地権者、地域の方は、農業或いは緑を保ちたい意向が有り、駅周辺としては数少ない景観の残った地域であるが、地権者の方の活用すべき所はしたいという事で話し合いがされて来た。

Q 現実の問題として開発される、駅に開ける事、近くの動線を考えるなら、福祉部門の施設やビルがあり、また将来は一定の住宅化も考えられる。

A (都市建設部長) 現実の問題として開発される、駅に開ける事、近くの動線を考えるなら、福祉部門の施設やビルがあり、また将来は一定の住宅化も考えられる。

Q 将来への展望もなければいけない訳で、仮に宅地開発がされても、一定の担保がきちりとしてできる、そういう検討をするべきではないか。

A (都市建設部長) 一番恐れているのはスプロール化(虫食い開発)があつてはならない。それなりの基盤は作って置く観点で事業を進めていきたい。

Q 全市的な一つの財産として形成されるという観点から、全市的な立場、例えば地域審議会の中などで議論や意見集約はされたのか。

A (都市建設部長) 平成8年頃から、地域、地権者との懇談会、アンケート調査を行いながら、今の計画が出来てきた。地域審議会にも説明し意見を聞いてきた。穂高地域には理解をいただいていた。

Q 観光面から考えた屋敷林、道祖神と道路の関連性、水路と生態系など検討課題があるが、明確に説明し、理解が得られて保全する人も理解され、参加出来る形態を作り出す観点で進めていくはどうか。

A (市長) 地域の方、地権者の方、安曇野市の方のお力添えで、いい方向が残るよう支援していきたい。

Q 社会福祉法人穂高白百合荘の現状について、白百合荘の問題が起きている事は知っているか。

A (健康福祉部長) デイサービスについては現在事情があり休止している。それから、施設内においては若干のトラブルがあるという事、従業員と経営者の間でトラブルがあるという事であるが、行政とも係わりを持ってきた介護保険の事業所であり、市として出来る事は、尽力をお願いしている。

Q 従業員と経営者の間でトラブルがあるという事であるが、行政とも係わりを持ってきた介護保険の事業所であり、市として出来る事は、尽力をお願いしている。

A (健康福祉部長) デイサービスについては現在事情があり休止している。それから、施設内においては若干のトラブルがあるという事、従業員と経営者の間でトラブルがあるという事であるが、行政とも係わりを持ってきた介護保険の事業所であり、市として出来る事は、尽力をお願いしている。

Q 従業員と経営者の間でトラブルがあるという事であるが、行政とも係わりを持ってきた介護保険の事業所であり、市として出来る事は、尽力をお願いしている。

A (健康福祉部長) デイサービスについては現在事情があり休止している。それから、施設内においては若干のトラブルがあるという事、従業員と経営者の間でトラブルがあるという事であるが、行政とも係わりを持ってきた介護保険の事業所であり、市として出来る事は、尽力をお願いしている。

Q 従業員と経営者の間でトラブルがあるという事であるが、行政とも係わりを持ってきた介護保険の事業所であり、市として出来る事は、尽力をお願いしている。

A (健康福祉部長) デイサービスについては現在事情があり休止している。それから、施設内においては若干のトラブルがあるという事、従業員と経営者の間でトラブルがあるという事であるが、行政とも係わりを持ってきた介護保険の事業所であり、市として出来る事は、尽力をお願いしている。

Q 従業員と経営者の間でトラブルがあるという事であるが、行政とも係わりを持ってきた介護保険の事業所であり、市として出来る事は、尽力をお願いしている。

A (健康福祉部長) デイサービスについては現在事情があり休止している。それから、施設内においては若干のトラブルがあるという事、従業員と経営者の間でトラブルがあるという事であるが、行政とも係わりを持ってきた介護保険の事業所であり、市として出来る事は、尽力をお願いしている。



平和に暮らせる“まちづくり”を市民と共に！

松澤 好 哲 議員

三郷北小倉産廃 中間処理施設と 環境について

Q ①違法建築、農作物被害、環境被害では、埃(ほこり)やプラスチック破砕による、人への健康被害、風評被害などが心配され、また、産廃物の搬入となれば交通災害・埃・悪臭など心配される。②廃棄物処理法14条に抵触する。県よりの「行政指導に従わない」そんな業者を認定し、事業をさせていいか。③安曇野市憲章は理念、基本構想でも、土地利用計画でも、どちらも「安曇野市の環境と安心して暮らし」を安曇野市の基本としている。産廃の施設がこの北小倉地区に存在する事に市民の合意が得られるとは到底考えられない。④北小倉対策委員会等と共同行動で「知事に許可を出させないため」に住民の皆さんが署名を始めた。今後、安曇野市民と市長・議会の三者による、強化、行政では環境部の事務局や担当を総合支所に。

A (市民環境部長) ①市公害条例の数量以下でも市民の皆さんと共に対応する。②不安を感じる業

者と考える。③市民に信頼されるデータが大事。信頼のあるものが運営をするのと。

A (市長) 現行の制度は逸脱できない、裁判司法判断に注目する。市民の皆さんとやるべき事はやていく。公害など悪い影響があれば、しかるべき手段をとる。

安曇野市平和都市宣言 の制定を！

Q ①平和を願う住民や団体から、安曇野市平和都市宣言の要請が、安曇野市長に1,222名の署名を添え、寄せられた。早い「安曇野市平和都市宣言の制定」と市民と平和行事を。②「戦争を風化させない、市民が安心できる」平和政策具体的取り組みを。安曇野市の平和教育でのパネルなどの巡回展、広島への研修・修学旅行を。

A (市長) 平和は誰しもが願うところ。合併前の宣言を引き継ぎ、改めて、しっかりと平和都市宣言にしたい。平和記念祭等チャンスが近く出るだろう。
A (総務部長) 各団体などと話をしていきたい。

A (教育長) パネルの巡回展は校長会で伝える、各校長が判断する。広島への修学旅行は平和教育での意義がある。各校の自主性に任せる。

保育園跡地に障害児の 療育センターを！

Q ①堀金保育園の後(跡地)利用は。堀金児童館の早期の移転、児童クラブ、安曇野市の総合「障害児の療育センター」「心の相談室」などの併設を提案。②障害児保育の現状は。病児保育・病後児保育で、専門の看護師の配置を提案。緊急ファミリーサポート。ここでも、専門職の常駐職員の派遣を。

A (健康福祉部長) ①保育園の跡地は児童館、跡地の有効利用では子育て支援センターの機能として、療育センター機能について来年度研究したい。心の相談、総合利用できるセンターとして考える。②保育園障害児で現在63人に対して加配で52人の職員に子育て支援センターで市として検討する。病児保育は財政が大変。緊急サポートセンターでは現在20件を受けてきた。



偽装資金計画とならないように

丸山 祐之 議員

Q 合併2年を経過し、市の総合計画が出来上がる。この際、合併協定時の54に亘る「協定項目」の進捗状況と、達成への意思を確認したい。

A (企画財政部長) 最近の調査では全体の86%(470項目)が調整済みである。残り14%(75項目)は平成20年度以降に調整していく。未調整項目には、①新市の事務所の位置②事務組織・機構の扱い③市の歌④消防団の扱い⑤防災無線の整備⑥投票所・開票所の見直し⑦配食サービス⑧環境基本計画⑨農業女性グループの育成⑩農作業労力支援システムの構築⑪都市計画の区域区分⑫上下水道の加入負担金⑬通学区⑭遠距離通学費補助⑮生涯学習基本構想推進組織の設置などがある。

A (市長) 大体は皆様のご理解によって順調に進んでいる。残ってきているものはなかなか手ごわいから初心に戻り頑張っていくきたい。

Q (株)三郷ベジタブルの経営改善計画は12月中旬には出来上がるとのことだったが、進捗状況は。1月上旬には議会に示

す。経営コンサルタント・会計士・県農業技術専門員等の指導を受け作成中。

Q 市監査委員の指摘事項について4カ月程経過しているが、その間の検討・改善の結果はどうか。

A 金融機関との間で市の損失補償契約書が取り交わされずに入金がされておおり、早急に是正すべきこと。②市の損失補償限度額は2億5,000万円であるにもかかわらず、三金融機関との契約書は合計3億6,250万円であるので、契約書の見直しをすべきこと。③償還期限を越えて借り入れてあるものについて見直しすべきこと。

A (産業観光部長) 結論からいうと、まだ是正していない。損失補償契約については、全体の中で係争中であり、司法の場で論議していくことになっており、具体的にお答えできないが、銀行とは折衝中ということである。借入金との償還期限の見直し、訂正に関しては、金融機関とはつきり約束ができています。

人となっている。総務省の指針には、「私人の立場で保証することは、公職の立場における契約と混同されるおそれがあるから避けるべき」とある。この点監査委員の指摘を受け、見直しはされたのか。また、その金額は。

A (産業観光部長) 今回の改善計画・組織の見直しの中で検討していきたい。金額は5,000万円である。

Q 損失補償と債務保証とは同義と解釈しているかと理解しているか。また金融機関は何の担保も設定しないで融資しているのか。何か覚書とか念書、協定書などはないのか。

A (産業観光部長) 損失補償と債務保証は違

A (副市長) 議会の議決保になっている。そういう形である。

Q 何一つ正できていない状況のまま経営改善計画を作っても、資金計画は偽装であり、計画全体は認められないものになる。きちんとすべき。

A (副市長) 経営改善計画を出すときには、全部きちっとしたい。



(株)三郷ベジタブルの経営改善の見通しは

小林 純子 議員

Q この問題については、議会からの指摘や市の監査にとどまらず、住民監査請求もあり、住民訴訟にまで発展している。昨年の12月議会で、第四期決算について、その実態が報告されていれば、今頃は経営改善計画も実行に移され、第四期決算も改善したかもしれず非常に残念である。そこでいくつか質問する。

第四期決算について

Q 四期目の決算から現状をどう把握しているか。経営改善は困難ではないか。

A (産業観光部長) 4月提出の経営改善計画は見直せと言われたが、土台のところはしっかりやってきたので、その成果は出てきたと思う。

Q 売上高に対する売上人件費40%、水道光熱費33%、棚卸資産廃棄12%、これだけでも売上高に対して110%を超える。作れば作るほど赤字。問題になっている施設使用料7,000万円余を切り捨てても、赤字は解消しない。

A (産業観光部長) 現時点での見直しのなかでは売上の向上はできると感じている。

Q 毎年1億円ずつ赤字を出してきたといえる。これはトマト栽培の技術的な問題よりも、当初計画のまずさや市場経済を無視したやり方の当然の結果ではないか。

A (市長) 行政分野、政治分野のトップとして、三七七に全く関係ない

とはいえないが、どこまで責任を負うかは明確にせねばならない。今は瀬戸際にあることを認識し、企業分野での改善に全社万全の体制をとり、努力すべきだ。

施設使用料 7,000万円余の妥当性について

Q 施設使用料7,000万円余について、当初計画から算出根拠が曖昧で問題をはらんだまま事業が進んだ。市として今後どう対応していくつもりか。

A (市長) 現実から見ると7,000万円は何を根拠にしたのか疑問。村が7億円出したから毎年7,000万円ずつ10年間で回収するというのは、市場を無視したやり方だと思う。

A (産業観光部長) (株)三郷ベジタブルの新しい経営改善計画を検証し、使用料をしっかりと見直し決めていきたい。



新聞報道された(株)三郷ベジタブルの問題



産業廃棄物中間処理施設建設経緯と取り組み姿勢は

青柳 圭二 議員

Q 三郷小倉区にある中間処理施設の稼働阻止に向けて北小倉ごみ処理問題対策部会、三田廃棄物処理対策委員会、あづみ農協農政協議会が運動を進めている。新しい問題として上下水道の接続について直接市にふりかかっている。平林市長は署名に対して深い理解を示しており、皆、意を強くしている。①中間処理施設がどのような経緯の基に建設され行政の係わりはどうであったか。②行政と住民は信頼関係を築く事により、協働のまちづくりの推進ができる。今後の取り組み姿勢について住民と積極的懇談する姿勢があるか。③(株)三郷ベジタブルのトマトの蔓処分について、委託する構想があったか。

A (市民環境部長) ①業者は平成15年8月及び10月に事業計画を県に提出した。県から旧三郷村に対し意見照合があり、平成16年7月に承認した。地域住民の皆さんから施設や経過に疑問の訴えがあり、県では承認を取り消し不承認とした。

Q 自治体財政健全化法の施行により、第3セクターや公社を含めた指標の整備と情報開示について、平成19年度の決算からとなっている。また、平成20年度からは財政健全化計画の策定の義務付けがされるが、①現行制度の指標に對し新制度の指標による安曇野市として予測される影響は考えられるか。②平成

A (副市長) ②問題があるので心配だという

疑念があり、問題が生じた場合は、県の責任において対処するよう一項目を入れた。担当係長も助役も確認している。今になってみれば向こうのペーパースになっていった。業者の当時の経緯については住民に説明していない。県から意見を求められたので、関係者の意見のなかで問題ない判断をした。

A (産業観光部長) ③トマトの蔓の処分については収穫終了時200トンを超える排出となるので、委託処理する想定で進めた。廃棄物処理は一年後なので業者は予定していない。

財政健全化法に対する市の取り組みは

Q 自治体財政健全化法の施行により、第3セクターや公社を含めた指標の整備と情報開示について、平成19年度の決算からとなっている。また、平成20年度からは財政健全化計画の策定の義務付けがされるが、①現行制度の指標に對し新制度の指標による安曇野市として予測される影響は考えられるか。②平成

A (副市長) ②問題があるので心配だという

19年度からの公表はどのように実施するか。③財政健全化計画の策定の義務付けに対する対応と、市独自の健全財政の指標設定の考えはあるか。

A (市長) 財政の健全化維持は極めて重要で、今後更に把握、研究し後々負債を抱えることのないよう、事業の実施をしていく。平成20年度予算編成においても重く見て厳しくする。

A (企画財政部長) ①実質公債費比率においても市債発行額を抑えて、20年度予算編成方針でも市債発行額を抑えて18%未満の中で進め返済額の割合にも注意を払う。第3セクターの債務等も加わってくるので財務状況の健全化を進める。②予算状況、決算状況と同じに広報、ホームページで指標も公表する。また、他団体との比較も公表時において検討していく。

③安曇野市の連結の中で普通会計、特別会計、公営企業会計、それに財政援助団体のバランスシート、行政コスト、キャッシュフロー計算書を作成し公表していく。



安曇野の田園都市づくりは食育(米食文化)から

山田 高久 議員

Q 食料国内自給率(カロリーベース)39%の現状を地方自治体としてどう思うか。

A (市長) 39%というのは日本全体の自給率を発表したもの、地方自治体の討議には戸惑う。国の方で施策として行っているだけだかざるをえない。市としては、農業者に支援策を講じて対応している。

お米の消費拡大策を！

Q 米の消費量(一人当たり昭和37年118kg、平成18年61kg)は年々減り続けている。

米消費拡大にむけ①米食文化を取りもどす食育の徹底(栄養学の再考)②多様な用途の開発(米パン・米麺・菓子・酒類等)③消費ニーズに合った生産④地産都商(友好都市への産直)の推進⑤前説の取り組みにむけ、積極的に米消費拡大関係予算の充実がとれないものか。

A (産業観光部長) 米の消費拡大は大事な食育を背負っているので十分に検討していく。

①食の教育の徹底には、家庭の中で親が子に伝えていくことが大事になってくる

と考えている。
②多様な用途の開発は大事。農業者・農業団体・流通産業・食品加工・一体となつての活動が大事と考えている。

③消費ニーズについては、J Aで取り組んでいるところであるが、的確にとらえて進めていきたい。

④友好都市への産直は現在少量だが行っている。大量となれば組織的な必要があるのでJ A等関係者と話し合い検討していきたい。
⑤関係予算の充実については今即答はできないが、十分検討して予算付けしていきたい。

食へ方が地球環境を変える

Q 温暖化防止に「身土不二」の考えで地産地消、旬産旬消の推進を。

①現在計画中の食育推進計画は、地域食材の利用(和食文化)促進で取り組む。②地産地消に取り組む直売所の支援(使用料の免除等)。

A (産業観光部長) ①食育推進計画の地域食材の利用促進については、そういう形で考えていきたい。

②直売所の行政支援については直売所のネットワーク、友好都市への拡大等、育成組織強化に努めていきたい。

使用料については検討していく。

学校給食は完全米食で

Q 文科省は地元の食材を活用し、ふるさとへの愛着を育てるとか、食文化を学ぶ場と明確に位置づけようとしている。

米どころで何故、米国の麦を使うのか。米飯給食にしたことが、荒れた学校が非行ゼロになり学力向上したという報告もある。安曇野市では、米飯給食を日本一早く取り入れた歴史ある地域でもある。なぜ週4回の米飯給食を3回に統一しなければいけないのか。

A (教育長) バラエティに富んだ給食を食べる必要がある。全県の学校の80%が3回である。食事内容の多様化等を考え、今の回数でよいと認識している。

週4回から3回に統一したのは、学校給食委員会が検討した結果である。



公共施設のあり方について

吉田 満男 議員

Q 確実に少子・高齢化時代へ向けての公共施設あり方を、どうしていくかである。地方公共団体の財政健全化に関する法律の施行について、財政指数は特別会計を含めた全会計の決算を基に算定し、将来にわたる負荷の状態も算定されることとなり、さらに一部事務組合、公社、第3セクター等の決算状態も含めた将来負担比率が算定されるが。

A (市長) 第3セクター、あるいは企業会計になっている施設などについても、今後もこういったことから、公共としての役割は距離を持つべきだということにおいて、私も説明してきた。

Q 私の娘たちの仲間が、陳情書を議長あてに出している。1カ月で、750名の署名をいただいたの内容である。この点、また今回4億6,550万円の補正が加えられている。この用途及び埋蔵文化財の発掘をやっているが、あの程度の発掘で本当にいいのかどうか。

A (教育次長) 予算の4億6,550万円につきましては穂高交流学習センターの建設費である。発掘用途については、文化財保護法の規定に伴いまして発掘調査をしたものである。

Q 果たして、我々が良いた、それが10年後に、いや、あの時は間違いだったという話になっては困るから再度何うわけであるが、わたしの当初からの持論であった本庁舎建設は、この建設が、もしされるとするならば、図書館も含めた場面で考えている。今回、補正予算に上げられ、これが決議されればもう進んでいくことは確実であるので、ここが岐路になるわけである。今の時代、市民の感情というのはかなり税金の使われ方についてはシビアになっているのが現実である。色々なものが値上がりしていく中で、果たしてこういった施設を、特に何十億円という単位でどんどん出していくわけであるが、市民感情に反するよう

A (市長) やはり必要なものは、今できるときにつくってあげるといことも我々のやるべきことだろうと思う。

Q 75歳以上の後期高齢者の医療保険について



穂高交流学習センター建設予定地

75歳以上の後期高齢者の医療保険について

Q 来年4月から始まるこの体制について。

A (市民環境部長) 市「広報あづみの」から4回連続で市民の皆さんにお知らせをしていく計画で現在進めているところである。



20年度予算編成について

藤原広徳 議員

Q 予定される大規模施設整備事業のあり方と田園都市づくりについて伺う。

A (市長) 基本計画の施策を確実に実施していくために、真に優先度の高い事業を選択していく。また田園都市については基本的な基礎づくりの段階であり、土地利用のあり方等確固たる基礎を確立して将来的な発展を図る。

Q 1億円以上の施設整備事業で20年度予定している事業について伺う。

A (企画財政部長) 現在進めている事業は引き続き進め、小学校の大規模改築は補助金等の関係で優先順位を決める。また防災無線の統合について来年度先ず移動系の統一をしていく。

Q 安曇野赤十字病院建設支援の時期と財源は全額合併特例債か。

A (企画財政部長) 来年7月頃着工され、3カ年にわたる工事である。市の財政支援は事業年度毎の出来高に応じて単年度毎補助していく。

Q 大規模施設整備事業や新規事業について予算編成段階での市民意見反映について伺う。

A (企画財政部長) 計画策定時や事業検討段階で市民の意向を把握し、行政活動全般にわたり、市民に説明する機会を設けることなどについて、20年度予算編成方針に明記している。事前に市民の意見調整をした中で予算要求、予算計上を原則に考えている。

財政運営について

Q 来年度市債発行額の考え方と実質公債費比率の見通しを伺う。

A (企画財政部長) 総合計画や実施計画に基づいた、必要な施設の整備に伴う市債発行は、事業の平準化、事業間の調整、急激な将来負担の増加を招かないよう精査していく。また実質公債費比率については、大型事業や下水道会計への繰出金増加があり、単年度では16%を超える年度も予測しているが、実質公債費比率を見る基準(3カ年平均)では16%以内を目標にしている。

市街地活性化について

Q 市街地の空洞化に伴う急進的な活性化支援対策について伺う。

A (市長) 土地利用のあり方等で検討しているが、全市的に一つの中心市街地というものは難しい。今後公的な施設等更新していく中で、中心市街地というものを創り上げていく。また、それぞれの商店街において、何とか関係者の理解・支援によって一つの方向性が出て来た所にはそれなりの支援をしていく。

Q (産業観光部長) 活性化事業を進めていくには、地域住民やこれを進める皆さんと行政が一体となって取り組む必要がある。今後は協議会等の中で対応を考えていく。

Q 全市的にとらえた都市将来像や市街地活性化に向けた基本的計画が検討されているか伺う。

A (産業観光部長) 現在進められている土地利用計画と整合を取りながら活性化基本計画を進めていく。



都市公園の遊具の安全性確保と三世代遊具の設置

浅川保門 議員

Q 安曇野市には都市公園が44カ所配置されている。子どもは遊びを通して自らの限界に挑戦し、身体的・精神的・社会的面などが成長するものであり、また集団の遊びの中で自分の役割を確認する等、遊びを通して自らの創造性や主体性を向上させる。子どもたちは様々な遊びを思いつくものであり、大人の想像のつかない遊具本来の目的とは異なる遊びをする。都市公園の遊具の安全性の確保はどの様にされているか。

A (都市建設部長) 昨今、公園遊具の事故についてはマスコミ等でも大きく取り上げられており、施設の老朽化に伴い様々な課題も指摘をいただいている所である。都市公園の遊具については、利用者からの指摘等対策を講ずる事後処理的な対応となっていたが、本年、東京において開かれた安全点検講習会に職員を派遣し、日常的な点検実施の手法のノウハウを習得させ、事故を未然に防ぐべく対策をとっている。

Q 今後の遊具のあり方について提言する。

Q 最近、近くの公園に孫と度々行く事がある。お父さん、お母さん、またおじいちゃん、おばあちゃんがベンチに座っているのを見かける。高齢化が進んでいる現代であり、また世代間の交流も乏しい中でもある。座っているだけでなく、子どもと一緒に体を動かす、子どもが大人と一緒に活動することを楽しみ、大人も軽い運動を通し、自分自身の健康、運動技能の向上をも期待できる、三世代遊具の設置を強く要望するがどうか。

A (都市建設部長) 貴重な提言をいただいた。三世代が公園で遊ぶ、或いはコミュニケーションを深める事は公園の持つ意義、目的のものではないかと感ずる。核家族の進行、或いは一人暮らしの高齢者の増加、これらの現代の課題を克服する有効手段だと思ふ。要望に応えるべく検討する。

食料(米)の活用 考え方は

Q 現在、米の年間消費量は一人61kgである。

毎年0.6kgずつ減少していく様であり、安曇野の景観、または農業の継続は教育現場に託すと言っても過言ではない。地球温暖化に伴う異常気象が、海外からの食糧輸入を不安定にするかも知れない。そうした中で、どのように子どもたちに食料の大切さを教えていくのかを聞きたい。

A (教育長) 教科書の中で、社会科では食料についての学習、総合的学習における地域を知る学習、また小学校ではほとんどの学校で田・畑を作っており稲づくり・野菜づくりを学習している。地域の食料で料理をし、体験を通してながら、身近な食料に親しみ、その良さを体感する機会を持っている。

また、地元農家の指導のもと、生産者との交流、或いは生産現場での体験等を通じて、生産者への感謝の念、食物に対する感謝の念、それが郷土への愛着につながり、更に身近な所の食料の大切さを理解していくことにつながると思う。



保育園入園要件に欠ける家庭・子どもの幼児教育への支援策は？

松森 幸一 議員

Q 市立幼稚園が1園のみの現状のなか、対応策として私的契約の保育料の引き下げを検討するとの答弁があったが、私的契約しか選択枝がない現状であるのに、一般保育料に比べ高額で不公平感が残る。私的契約の保育料を一般の保育料と同様の所得階層別に決定できないか。

A (健康福祉部長) 国の基準はあるが、私的契約の保育料は市町村で決定している。多くの市が所得階層は導入していないのが現状。市は、次年度においては一般保育料の第7階層と同等か若干上の設定への引き下げを検討している。

Q 子育て家庭の就労の目的・実態や価値観が多様化している、幼児教育・保育について、親の要望やニーズの調査を行い、幼・保を選択できる支援策を望む。

A (健康福祉部長) 今後の保育園の施設改修で、教室が増えた段階では、幼稚園機能をもった「認定子ども園」の検討を考えており、その際は保護者のニーズの調査は必要と考え

Q 幼稚園機能を付加した「保育所型認定子ども園」は、多様化している幼児教育・保育ニーズへの選択肢を提供する有効な施策と考える。現在の市内の保育園は、「認定子ども園」の県の認定基準をクリアしているのか。また、「認定子ども園」の設置にむけての課題はなにか。

A (健康福祉部長) 職員の配置、施設整備、食事の提供等の認定基準を、現在の保育園はすべて満たしている。しかし数字的にクリアしても、長時間の子どもと早く帰る子どもとが混在した保育における幼児の感覚への配慮等、子どもを導くことは相当混乱がある

Q 交流学習センター・中央図書館の開館準備の取り組み状況は。また、安曇野の文化、歴史等の情報の発信基地としての役割が大きいと考えるがその取り組みについては。

A (教育次長) 図書館のソフト面の準備については、社会教育課文化振興係に、社会教育指導員として配置した前豊科館長が中心となり、選書作業、備品選定、効率的な運営システムの検討等の準備作業を行っている。また、学芸員資格のある職員を1名増員し、地域学習館の運営準備にも対応している。地域学習館は、穂高交流学習センターの展示等に関する検討懇話会の検討方針に基づき、安曇野の郷土を軸にした展示、イベントの企画、資料収集等の準備を進めている。



建設が進む堀金保育園

ると考える。「認定子ども園」の導入は、今後、施設の改修できた段階で5地域に1園くらいをめどに、課題のクリア等を保育士と一緒に研究していきたい。

中央図書館の開館準備

Q 中央図書館の開館準備の取り組み状況は。また、安曇野の文化、歴史等の情報の発信基地としての役割が大きいと考えるがその取り組みについては。

A (教育次長) 図書館のソフト面の準備については、社会教育課文化振興係に、社会教育指導員として配置した前豊科館長が中心となり、選書作業、備品選定、効率的な運営システムの検討等の準備作業を行っている。また、学芸員資格のある職員を1名増員し、地域学習館の運営準備にも対応している。地域学習館は、穂高交流学習センターの展示等に関する検討懇話会の検討方針に基づき、安曇野の郷土を軸にした展示、イベントの企画、資料収集等の準備を進めている。



国の農業政策と市の農業政策について

等々力 等 議員

Q 本来あるべき姿にと19年度から始まったこの制度は、集落営農・担い手農家を主とした大型農家の育成に力を入れ始め、国の決めた要件に合わない交付金がない仕組み。市内の集落営農組織の状況と、経営内容は。

A (産業観光部長) 集落営農組織の経営状態は、どの組織も設立後初めの決算を迎えるので、今回米価の下落や限られた交付金、かさむ経費などの理由により、大変厳しい収支の状況だという声を聞く。今後機械、施設の整理合理化を進めるなど、経費節減を図る必要があるのではないかと考える。

Q 日本の農業は兼業農家によって成り立っている。米の仮払いが60kg、1万5000円位になった。今回国の政策から外れた兼業農家等によって、様々な問題が起きているが、どう思うか。

A (産業観光部長) 今回の施策で、これらの農家の営農意欲が減退することが一番恐れられ、米価の下落による収入の減少は

今後回復の見込みが薄いと思われる。今水田農業を国の基本姿勢に沿ってやっている。市としてどう進めていくかは、関係機関と充分な話し合い、連携をとりながら進めていきたい。

Q 食料自給率が39%台になったと聞く。自給率を上げることは農業の活性化になる。かつて農産物は使用価値で流通していた。しかし経済至上主義により経済価値でしか流通しなくなってしまう。使用価値とはその物を使用することによって、生産地の活性化になり、多く使用することで国内の農村地帯の振興につながる。消費者に理解してもらうよう、生産者団体、行政等が一体となって国内の農産物を使用価値で流通させる運動を起こしていくことが必要だと思

A (産業観光部長) この提言を受け、またあらゆるところで研究させていただきたい。

Q 昨年9月から指定管理者制度を導入した。

指定管理者について

A (総務部長) 指定管理者は、年度ごと事業計画について、施設所管課と事前に協議する必要がある。その上で指定管理料は、毎年の年度協定において定められることになっている。事業報告についても、第3セクターも含めて、それぞれの施設所管課に提出をされているので、それに基づいた一定のチェックがされている。本年度から、指定管理者の管理監督をなるべく統一に行うために、地域のための集会施設等は除かれるが、本庁の担当課の所管となっている。この指定管理者そのものも、日々検証していかなければならない問題だと思っており、また検討を引き続き加えていきたい。

総務委員会

- 条例関係については、安曇野市の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 他2件
- 予算関係については、平成19年度安曇野市一般会計補正予算（3号）について（総務委員会所管事項）
- 安曇野市民憲章の制定 他1件
- 請願・陳情等については、安曇野赤十字病院の施設整備に対する安曇野市議会の支援に関する要望書 以上について、審査した。

◆安曇野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- Q** この施行については、平成20年4月1日からとのことであるが、現在の1日8時間労働という労働時間についての論議なしに、ただ休息時間をなくすという行為が先行してよいのか。
- A** 現在の実情の中では、休息時間は実態としてもうなくなっている。国はすでに人事院規則の改正をしている。2年間いろんな検討をし人事院勧告を見た中での結論である。

◆安曇野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- Q** 8条の市長が定める職員というのは、平等という立場にたったとき問題はないか。
- A** 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、職員の請求する条件は保証されているので問題はない。

◆安曇野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

- Q** 個人情報の流失という問題はないか。
- A** 独自回線を使っていて、他から侵入できない回線になっている。個人が市に対してメールで申し込みをする形で、市の部分とは切り離れた通信網になっている。

◆平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）について（総務委員会所轄事項）

- Q** 事務事業委託料の大型バス運転が増額になっているが、バスを使用する基準はどうなっているか。
- A** 大型バスの運転については専門業者に委託している。急な場合は職員が運転する場合もあるが、極力委託業者に運転するよう指示してある。
- Q** 災害対策費の中の地域防災計画で、災害協定の方向性と現状を聞きたい。
- A** 当初地域防災計画を作った所で、まだ不足している。各分野ごとの災害協定は今進めているところである。あづみ野テレビ、医師会とは協定を締結した。
- Q** 「つながりひろがる地域づくり事業」と区交付金はなぜ減額となったのか。
- A** 当初予算で500万円計上したが、59団体442万3,000円で、差額57万7,000円を減額した。区の交付金は世帯数の増加と加入率が予測した数値と異なったためである。

◆安曇野市民憲章の制定について

- Q** 市民憲章に平和という表現を入れるべきと思うがどうか。
- A** 憲法にうたわれている平和が大前提である。地方自治体は地方自治体法に基づいて動いており、地方自治体法は憲法に立脚している。それを受けて地方公共団体の行動規範として表したということで理解してほしい。

◆陳情 安曇野赤十字病院の施設整備に対する安曇野市議会の支援に関する要望書

- 全員賛成で採択と決定
- 付帯意見として、市の建設支援の方向性は尊重するが、個別の支援策については行政の対応を見極めることとした。

環境経済委員会

「移動委員会」今回は、環境経済委員会を三郷総合支所にて開催

- 予算関係については、平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）について（環境経済委員会所管事項）他1件
- 公の施設の指定管理者の指定について（安曇野しゃくなげ荘）他2件
- 請願・陳情等については、米価の安定対策を求める請願 他3件
以上について、審査した。

◆平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）について（環境経済委員会所轄事項）

- Q** 農林水産業費雑入の内、(株)三郷ベジタブルの施設利用料7,138万円について、確認事項が沢山有るので御願いたい。平成19年の第4期決算が報告されその損失2億4,600万円は、前期と仕掛品の評価が違うという事だが、同一の評価でいくと第4期はどんな見方をされているか。
- A** ざっと見た中では、2億4,000万円の計上損失より大幅損失、赤字になると考えている。
- Q** 期末借入残高が長短含めて2億7,400万円程有るが、市が損失補償契約を結んでいる借入金残高はどのくらいか。
- A** 2億5,000万円である。
- Q** 平成19年4月に提出されたものを見直し、再度作って提出を約束された経営改善計画は、何時頃出来るのか。
- A** 12月下旬から1月上旬には提出したい。
- Q** 経営改善計画の中身で重要な点が何点かあると思うのでお聞きをする。第一に売上げと販売体制、そして7,138万円と言う異常に高い施設利用料について市の見解を聞きたい。
- A** 確かに売上げを上げる事に尽きるが、その為には技術力をアップし販売をどうしていくか、カゴメと相談している。また施設利用料の7,138万円だが検討課題だと思う。
- Q** 長野県農業開発公社から平成20年5月までに取得予定の土地購入費1億7,200万円は、どの様に考えているか。
- A** その期日迄に購入契約になっているが、現在県と検討中である。
- Q** 人事の刷新についても見直しは図られる内容か。
- A** 経営コンサルタント、会計事務所も交えて当然見直しの中に入れていく。
- 今回の委員会においては、(株)三郷ベジタブル関連補正予算の計上に伴う意見が集中的に出され、審議時間を大幅に費やして議論を重ねたが、今後提出される経営改善計画の内容に全てが委ねられた。
- 市内に拡散している松くい虫の駆除対策、指定管理者の指定に関する公募と妥当性に付いても多々意見が出された。

◆平成19年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

◆陳情第17号 一般廃棄物、し尿及びし尿浄化槽、家庭雑排水業者の転廃業に係る助成金(減車計画)について

◆陳情第18号 後期高齢者医療制度の中止、撤回を求める陳情について

◆陳情第21号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択についての陳情

- 継続審査事項に陳情第17号と同等で提出者も同じものが有り、本委員会としては古い方は3回目の継続として廃案、新しい陳情第17号を継続とした。
- 後期高齢者医療制度に関する陳情については不採択と決定。
国の方針も平成20年4月よりスタートするものの、暫定的な要素が盛り込まれてのもので、各委員から活発な意見が出された。また、市民環境部長より国の医療制度改革が進み、全ての医療制度において、厚生労働省の指針に従って基本計画の策定をして行かなくてはならない旨の話があった。

福祉教育委員会

- 予算関係については、平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）について（福祉教育委員会所管事項）他1件
- 公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市立高家児童館）他1件
- 請願・陳情等については、豊科地域マレットゴルフ場の管理について（要望）他3件
以上について、審査した。

◆平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）について（福祉教育委員会所管事項）

- Q** 学校給食においても、食品の偽装や消費期限の問題が取りざたされている。食材の安全確保について、給食センター任せでなく教育委員会の方でも、業者や事業者に対してきちんとした指導が必要ではないか。
- A** 現状では、栄養士にチェックを任せている。使用する食材について、すべてDNA鑑定するなどの検査体制をとることは、現実的には無理である。納入業者と給食センターとは、長い信頼関係に基づいてやってきた経過があるので、これまでは特に教育委員会が指導するようなことはしてこなかった。今後は教育委員会としても、改めて品質表示や賞味期限等のチェックに努めていきたい。
- Q** 交流学习センター（図書館）の穂高の本体工事について、建設地の埋蔵文化財調査をしたところ、貴重な文化財が発掘されたと聞く。遺跡として保存する必要はないのか。関連して建設場所についての再検討の余地はまったくないのか。
- A** 今回の発掘により、矢原遺跡群の中の1つの遺跡と位置づけられる集落の跡が確認された。現状保存が必要なほどの貴重なものではないので、記録保存（発掘結果について記録をとり、後は埋め戻す）になる。交流学习センターの建設に支障はない。
- Q** 高齢者の配食サービスの利用者が減ってきたということで、予算49万9,000円が減額になっている。利用者数が少ないとはいえ、なかには毎日利用できなくなって困る人もある。1日1食、週5回と決めてしまわなくてもよいのではないか。
- A** すべてのニーズに市が応えていくのは予算的に難しい現状であるが、今後も引き続き検討していきたい。
- Q** 三郷児童館関係予算が110万円の減額となっているが、その理由は。
- A** 夏休みに児童を受け入れるための指導員を確保できなかったため、やむなく、夏休みの児童クラブ募集を停止したことによる減額である。

◆公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市立高家児童館、南穂高児童館）

- Q** 指定管理者の公募にあたり、社会福祉協議会のほかにNPOなどいろいろな団体が名乗りを上げるようになってきたなかで、これまで通り社会福祉協議会でというのではなく新しい事業者も入る余地が出てきたと思うが、それでもなお社会福祉協議会に決まった理由は。
- A** 応募は社会福祉協議会も含めて4団体あった。児童館事業で一番大事なものは、保護者とのコミュニケーションを図るための保護者会の設置や、地域住民との連携を計画するなど地域に根差したサービスが期待できるということで、社会福祉協議会が一番高い評価点であった。

◆陳情第23号 将来ある子どもたちに負の遺産を残さない為の陳情書（不採択と決定）

- （賛成）1,754名の署名が集まった重みを受け止めねばならない。財政面から、交流学习センター建設そのものに対する意見も含まれていると思う。市民にとってどういう施設が必要かということで結論を出していくべきである。
- （反対）財政面では、今後ゆとりがあるとはいえないが、市民にとって必要な施設である交流学习センターをあきらめなければならないほどの逼迫した状況ではない。



穂高交流学习センター建設地の埋蔵文化財調査記録保存で対応することに

建設水道委員会

- 条例関係については、安曇野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 予算関係については、平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）について（建設水道委員会所管事項）他2件
- 市道の認定について
- 請願・陳情等については、真に必要な道路整備に要する財源の確保に関する要望以上について、審査した。

◆平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）について（建設水道委員会所管事項）

- Q** 穂高駅西地区画整理事業で県と市の考え方の相違は。
- A** 区画整理とほ場整備は基本的に違いがある。県からは来年7～8月に区画整理の許可をいただく予定。

◆平成19年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

- Q** 使用料の滞納繰越は。
- A** 受益者負担が2億円を超える。地方自治法で対応する。

◆平成19年度安曇野市水道事業会計補正予算（第2号）について

- Q** 料金の統一は。
- A** 5年後をめどに料金の統一スケジュールを検討。高くない水準の料金統一をしたい。
- Q** 豊科地域の水道料の引き上げは。
- A** 大手企業の製造ライン中止に伴う使用量の減少で現在日量2,000トンが200トン程になる可能性が高い。上水道の使用料金で1億円ぐらゐの影響があるので引き上げたい。
- Q** 三郷地域の水源確保はどうか。
- A** 黒沢利水委員会で話し合いがされているが、県の関係でストップしている。県の水道局、また地元と調整を進めている。また、黒沢の浄水場の老朽化等もあり今後市全体の中で、豊科地域の余裕ある水をあげることも考え模索していきたい。

◆陳情第16号 真に必要な道路整備に要する財源の確保に関する要望について

- 反対討論がありましたが、賛成多数で採択とした。

◆12月21日、当委員会全員で穂高駅西地区、碌山公園、梓川サービスエリア（スマートインター）、堀金1級1号線・県道など10数件の視察を行った。



穂高駅西地区画整理事業



スマートインター計画の梓川サービスエリア

視察研修報告

総務委員会

・視察日程

10月10日～12日

・視察地と目的

1. 山形県長井市まちづくり支援事業及び関わる市民参加
2. 宮城県岩沼市総合評価落札方式に取り組んだ現況

1. 長井市

(人口) 30,367人

(所在地)

山形県南部に位置し、「水と緑と花の長井」を標榜する。

(市木) つつじ
(花) アヤメ

長井市は、地域循環システムとして、消費側のニーズ、及び土の疲弊を招いている現状から、農家側の要望もあり、平成8年にコンポストセンターを完成、稼働させたまちとして、多くの方が視察研修に訪問している。財政は極めて厳しい中でまちづくりに、協働による先進的な取り組みをしていた。

・長井まちづくり基金

地域活性化、観光交流を通じた産業の活性化のため

に、市民、企業からの寄附により、及び、市と、都市開発推進機構からの拠出によって、基金が創設されたもので、団体などの組織育成、景観保全として蔵の再生などへの助成、観光客集客イベントなどへの助成を行っているが、何れも補助率が高く、意気込みを感じた。

長井方式とさえ言われる様々な展開には、市民参加の姿勢、チャレンジ、開発がその基本にある。

ロボコンを通じ、地元高校との産学連携により、人材育成(地元就職90%)に積極的で、常に、その先を見据える基本的なスタイルをもっている。

2. 岩沼市

(人口) 44,480人

(所在地)

宮城県南部に位置し仙台空港は市の東部にあり、仙台市とは密接な関係があり、道路などインフラ整備に強い要望のあるまちである。

(市木) 黒松
(花) つつじ

安曇野市では、平成20年より、工事評定を組み入れた総合評価落札方式に移行し、入札を行なう。

工事入札にあたって、最大に配慮しなければならぬのは、工事の質の確保と、地元業者のレベル向上にあり、そのために研修を実施した。

岩沼方式の要点は、入札価格プラス技術力や地域貢献度などを点数で評価決定するもので、決定前に、学識経験者の意見を求めるため、この期間が約2カ月を要することや、工事成績評価点がないことなどを抱えている現状下、課題を負いつつの運用となっている。

入札については、価格だけで落札業者を決定していた従来方式から、一歩進め、品質向上のためのノウハウなどを総合評価する、を目標に採用されたものである。



視察研修報告

環境経済委員会

・視察日程

7月8日～10日

・視察地と目的

1. 和歌山市 加太菜園(株) トマト栽培事業の経営状況
2. 滋賀県甲賀市 (株)水口 テクノス 資源循環型システムの取り組み

1. 加太菜園(株)

加太菜園(株)は、資本金9千万円で、カゴメが70%、オリックス30%出資し、平成16年10月設立した大規模菜園で、カゴメの栽培指導のもと「こくみトマト」

「デリカトマト」等カゴメブランドの生食用トマト栽培をしている。面積は52haで、(株)三郷ベジタブルとほぼ同規模である。温室内の温度、湿度、灌水は、コンピューター制御である。

水は浄水、雨水、地下水の3種類を使用。地下水脈が乏しいため特に雨水を使用し更に、使用済みの水は紫外線殺菌をして再使用している。また、温室内の暖房には天然ガスを使用し、大気汚染を防止すると共

に、燃焼時に発生する二酸化炭素は回収し温室内に循環、トマト育成のための光合成に利用している。和歌山市は瀬戸内海に面した温暖な地域であり、年間温度が安定している。当然安曇野市においてはハンディを背負うことになる。病害虫対策は作業員が異常らしき状況を発見したら即現場コンピューター機器に入力して、本部の技術担当者に連絡する。技術担当者はその日の内に対策をとると共に、連絡した作業員に処置を連絡する。害虫は虫の捕獲プレート(3段階の高さに設置、毎日捕獲された虫の動向により病害虫の予防対策をとっている。労務管理は班編成をし、温室内の作業現場にコンピューターの機器を置き、作業時間、作業内容、作業高を各人が入力し1週間毎にデータをまとめ、個人、全体の動きを把握の上、指示し効率のよい労務管理に努めている。収穫したトマトは、菜園内で選果包装を行い量販店や業務用ユーザーに向けて配送している。利用者の

2. (株)水口テクノス

・生ゴミ堆肥化について
平成16年10月1日に5町が合併した。人口増加、大型店の進出で年々ゴミ量が増え焼却施設の焼却能力が限界になり、家庭ゴミの40%が生ゴミである事から、堆肥化し土に戻す事により減量化が進められている。システム導入に当たってはゴミ処理、リサイクル処理を委託している(株)水口テクノスの提案によるシステムを採用し、行政、住民、企業が一体となった生ゴミ堆肥化システムの仕組みは、4つのプロセスで構成され、生ゴミの堆肥を各家庭に戻す完全循環型システムであり、住民の協同作業(1)家庭プロセス(2)回収プロセス企業作業(3)発酵プロセス、企業と住民作業(4)戻しプロセス等であり、今後の問題として高温時の悪臭を防ぐ事が重要課題と感じた。

満足する価格と高い鮮度を目指している。
研修後思った事は、栽培管理、労務管理等々確実に把握した中での、畔柳社長の自信に満ちた説明は説得力があり、私たちに強烈な印象を与えてくれた。トッパマネーシステムの存在は当然大きいものである。

視察研修報告

福祉教育委員会

・視察日程

10月9日～11日

・視察地

1. 喜多方市教育委員会
仙台フィンランド健康
福祉センター研究
開発館
2. 仙台フィンランド健康
福祉センター研究開
発館、特別養護老人ホ
ム「せんだんの館」

3. 大田原市教育委員会

1. 喜多方市小学校農業教
育特区について（喜多
方市教育委員会）
- ・小学校で学習指導要領に
よらない「農業科」を新
設。

農業体験学習等を通して「心の教育」を図り、自然に関心を持ち、食のあり方について、自ら考え生命や環境を大切に児童の育成を図る。地域と学校の結びつきを深め、将来の農業の理解者、支援者となる児童を育てる。市内の主幹産業は農業であり、児童・生徒の家庭の90%が関わりを持っている。

- ・授業時間は年間35時間から45時間。
- ・材料費（種子・苗・肥

料・資材等）市の予算約40万円。

2. 仙台フィンランド健康福祉センター研究開発館、特別養護老人ホーム「せんだんの館」

2003年11月にスタート。フィンランド国家プロジェクトと仙台市の国際共同プロジェクトである「高齢者の自立した生活を実現する」ために、フィンランドと連携し日本の企業・大学等がITなどのハイテク技術を利用した、付加価値の高い健康福祉サービス機器の開発をし、特別養護老人ホーム「せんだんの館」と「創る側」「使う側」の密接な連携により運営されている。

「せんだんの館」は、フィンランドの福祉思想のもと、基本理念に「全ての人が一人の人間として尊重され、個性が輝く共生の地域づくり」を掲げ、①プライバシーの重視のため、完全個室で、トイレ・ミニキッチン等設置。②リハビリ等で機能低下の防止のため、

リハビリ機器・温水プール等。③社会性の確保のため、交流ホールやカフェテリアなど地域へ開放し交流している。

3. 発達障がい児の早期発見の対応について

・「新しい教科書をつくる会」の教科書選択について（大田原市教育委員会）
大田原市では平成16年度より実施してきた5歳児を対象とした、健康診査・就学指導と連携し、発達障がい

の早期発見・早期支援体制の構築を進めており、本年度はモデル地域の指定を受け更なる充実を目指している。

特徴的な取り組み。①早期総合支援モデル地域協議会の設置。②発達相談・支援教室の設置。③講演会、幼保小合同研修会等の開催。④5歳児健診を核とした早期発見支援システムの構築。⑤学校への円滑な移行方法の工夫などである。

教科書については、平成17年7月、大田原市教育委員会が市区町村立中で初めて採択した。その背景は、教育は基礎学力が大切。

- ・読み・書き・算数
- ・歴史には光と陰がある。
- ・義務教育教科書の現状等について話を聞いた。

視察研修報告

建設水道委員会

・視察日程

10月2日～4日

・視察地と目的

1. 福島県三春町
（上下水道業務の民間委託について）
2. 山形県鶴岡市
（都市計画における線引き導入について）

1. 三春町・上下水道業務の民間委託

三春町では平成10年度から水道、簡易水道、公共下水道、農業集落排水、個別排水処理（合併処理浄化槽）の5事業を同一部門で実施することとし、平成12年度から「企業局」とした。（平成13年度には宅地造成事業も統合）これらすべての事業に地方公営企業法を適用している。

事業統合のメリットとして、①管理業務の集中による人員・経費の節減②技術職員の集中配置③住民・業者に対する窓口一本化によるサービスの向上④下水道事業の総合的整備と住民負担の統一などとしている。

平成14年の水道法の改正により、水道事業者による業務委託が制度化されたが

三春町では平成6年から委託可能であった業務のアウトソーシングを進めてきた。それぞれの業務の専門性を有する民間企業等に委託しているが、受託企業がないものについては、企業と共同で開発した。

アウトソーシングの効果として平成元年以降、4年おきに値上げしてきた水道料金は、平成9年から10年間は値上げしなかった。

- ・6事業の職員数
平成9年度 15人
平成15年度 6人
- ・コスト削減効果（3年間のトータルコスト）
第三者委託2億9,200万円、町が実施の場合4億4,900万円。

2. 鶴岡市・都市計画に於ける線引きの導入
鶴岡市は日本海に面する山形県の西部に位置し、平成17年10月、近隣4町1村と合併し、人口14万2千人、面積1,311km²（安曇野市332km²）の城下町の原形を色濃く残している数少ない都市といわれている。

平成13年都市計画マスタープランに線引き導入を位置づけ、平成16年5月に線引きを実施した。

①線引き導入の背景
農業情勢の悪化と、規制緩和により、農村部での開発圧力が高まる中で、郊外部の農地が商業施設や宅地などへの転用が進み、中心部の人口は大幅に減少し、百貨店・スーパーが撤退したり、空店舗も目立つようになった。平成6年は、ほ

場整備が完了した市内農地の転用禁止期限が8年後に切れると優良農地の保全が事実上不可能になってしま

②目標とするまちづくり
「人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成」、形態的概念でのコンパクトシティではなく、都市と農村のバランスの図られるコンパクトシティの形成。

③市街地調整区域の土地利用
既成市街地、既存集落、工業団地、既存工業地は、都市計画法第34条8号の3に基づく条例を制定し、一定の開発・建築及び既存集落内、または隣接する土地での優良田園住宅の建設を認めた。

④市民参加
都市計画マスタープラン策定には、ワークショップにより方向性を見出す方法を採用した。

- ⑤課題
・新市における都市計画
・広域都市圏での課題

視察研修報告

松本広域連合協議会

松本広域連合は、安曇野市を含む3市1町5村で構成され、広域に関わる「ふるさと市町村計画」「広域消防に関する事務」「介護認定審査や障害程度区分認定審査」等を主な事務事業としている、特別地方公共団体である。

松本広域連合協議会は定員26名の議員で構成され、議会運営委員会、総務民生委員会、消防委員会が設置されている。

安曇野市からは、5名の議員が選出され、それぞれの委員会に所属をしている。

視察を、平成19年10月18～19日、総務民生委員会（視察地3カ所）、消防委員会（視察地2カ所）それぞれ実施した。

◆広域まちづくり・広域観光事例に学ぶ

総務民生委員会

○「近世高岡の文化遺産群」を市民と連携し、世界遺産登録運動に取り組む

富山県高岡市
高岡市には、前田家によ

かりを持つ寺院・城などの文化遺産群がある。高岡市・富山県が共同提案として文化庁に、世界遺産登録の運動が進められている。この運動を中心に市民と連携をして、文化伝統を生かした「まちづくり」が行われている。

市民との連携では、60団体参加による、市民団体「世界文化遺産をめざす高岡市民の会」が結成されている。

この取り組みは、マスキに取り上げられ、また映画・ドラマのロケ地としての広報に努め、情報発信をしている。観光面に大きな影響があるとのことである。

「まちづくり」「観光振興」は、行政だけでなく市民団体と良い関わりを持ちながらも、お互いに足りない部分を補完しながら進めることが大事であり、当広域連合の参考にして行く必要があると感じた。

○広域による観光振興・観光資源発掘などに取り組む

高岡地区広域圏事務組合
この組合は、高岡・氷見・小矢部の3市で組織している広域事務組合である。

当組合は圏域の活性化と一層の発展を図るため、広域活動計画を策定している。概要は次の通りである。
・観光・地場産業振興事業
エリアガイド作成事業・観光資源発掘と研究事業・広域観光推進事業など5事業。

・高岡地区広域圏「広域まちづくり会議」の設置

構成市と民間各種団体からなる20人の委員で構成。当広域連合でも、組織的な官民連携による取り組みの必要性を感じた。

○ブランド、特産品の生産・産業の育成に取り組む

「郡上市ブランド」創出プロジェクトの中で、二つの取り組み事例を視察した。

人口2,000人くらいの一地区が、地場トマトを使用した加工製品を「郡上市ブランド」として確立した事例。生活改善グループから出発をし、現在は地場の企業様にも発展した。

商工会が中心となってスタートさせた「奥美濃カレープロジェクト」により、販売・広報活動が行われて

いる。地域・商工会・行政が一体となった「まちおこし事業」として進められ、マスキにも取り上げられている実態がある。

まちづくり・観光を始めとする事業などは、構成自治体の課題を広域的な観点から捉え、地域・団体の民と行政の官が連携をして組織的に取り組むことが、当広域連合にも求められていると感じた。

◆消防委員会

1. 長岡市消防本部

長岡市は、平成17年4月に4町2村、平成18年1月に1市2町1村と合併し、人口28万人となっている。昨年7月16日に発生した新潟中越沖地震により、災害の渦に巻き込まれた。

「前より前へ長岡人が育ち地域が輝く」を合言葉に、市民が一丸となり、新たなまちづくりを進めている。

・新潟中越沖地震における消防活動

活動の概要は、当日は55名が勤務し、震災発生後、直ちに消防対策本部を設置、全車両を車庫外へ出し出動体制を確保し、通信回線、庁舎の被害状況を調査、庁舎はいたる所に亀裂、剥離及び地盤の陥没が認められたが、機能上支障はな

かった。勤務職員以外の職員召集は、発生後1時間以内に75%、2時間以内に100%の参加がされた。活動状況は、火災出動が5件で原因は漏洩した都市ガスの爆発2件、電源コードの破断線、漏洩したアルコールに着火、不明が各1件であった。

救助活動は10月27日までの地震による出動は10件で、がけ崩れ現場での救出4件、エレベーターからの救出4件その他2件で43人（死者3人含む）を救出した。救急出動は11月5日までの間で、664件、延べ639人を搬送した。主な内容は、落下・転倒22件、高温物11件、ガラス等9件で、大半が軽症であった。発生から救急要請が殺到し、保有する7台の救急車では対応が取れず、資機材搬送車等の緊急車両を活用した。長岡市内の基幹病院は、大きな被害もなく搬送した傷病者全てを収容し、円滑な救急活動がされた。

緊急消防応援隊は午後6時36分に新潟市消防局に応援を要請。午後7時20分に新潟県が国に対して応援要請を行い、発生後2時間以内に県内応援隊の第一陣が到着し、救急活動に従事した。

課題として、①情報収集の困難があった。地震が夕方発生したため、日没によりヘリコプターによる情報収集ができず困難を極めた。また、発生直後から報道機関等からの照会が多く、その対応に苦慮した。②無線関係は、出動部隊が多かったため、周波数を指定し発信したが無線が輻輳（ふくそう）し発信が困難であった。

所感として、情報収集が困難であったことから、自衛消防団員による情報提供が必要であり、各消防団との更なる連携、及び医療機関等を含め、より一層の連携を図る訓練が必要と感じた。

2. 富山防災センター

地震体験装置により、新潟地震等の実際の振動を体験した。防災活動や災害復旧に使用する各災害対策車両7台の説明を受けた。

①対策本部車②応急対策で10畳間程度のスペースがとれる。③照明車④排水ポンプ車⑤衛星通信車⑥災害時の通信回線不通時に通信衛星を中継する。⑦無線操縦用建設機械⑧二次災害防止で人が乗らなくても操縦できる油圧シヨベル。

所感として、防災・災害に関する知識を学ぶための展示室があり、地域住民の防災普及啓発に有効である。

市民の声

安曇野市議会だより 第9号



「傍聴は自分の為に」 —話題が豊富になる

高山勝行（穂高地域）

新市将来構想が掲げた『豊かな自然環境・景観・暮らしやすさを組み合わせた田園都市の創造』の実現は、目標に向かって10万市民一人ひとりが力を合わせて、自治能力を向上させる事に尽きると思います。

さてそこで、議会がその重要なポイントを握っております。具体的な重点施策への追求、条例の改善と新設、活発な議員提案、そして全ての情報公開などを通して、豊かで平和で住んでみてああ良かったと思える安曇野市の構築を期待します。

さて、2007年最後の議会であり、新市になり4年任期の折り返し点を過ぎた大切な時期である議会を傍聴して、28名の議員さん全員が懸命に研究努力している姿を拝聴して大変心強く感謝しております。

今回は19名の一般質問でしたが、4名は生の声を議場で聞き、残りは全員の質疑応答をテレビ中継で聞きました。ほとんどの人が一問一答形式で質問したが、非常にだれにでも解りやすく良いと思います。ただ、前置きの長い人、抽象的な人、重複する人、何を質問し何を答弁しているか理解に苦しむ事も多少ありましたが、やがて改善されることと思います。

開かれた議会であるためにも残念なのは傍聴者が非常に少ないことです。多忙な市民のためにも、土・日曜日とか、夜5地区持ち回りで議会を開催するなどの努力と工夫をすれば、議会がより身近なものになると思います。

住民と議会が一体となって、未来に向かって希望の持てるふるさと創りに邁進しようではありませんか。微力ながら私も頑張ります。

議会行政視察受入れ報告

「議会だより第8号」報告後、以下6件の議会行政視察を受け入れました。

それぞれの担当部および議会常任委員長が対応いたしました。

- 10月30日（火） 北茨城市議会議員
 - ・新公共交通システムについて
 - ・行財政改革大綱と、行政経営改革プランについて
- 11月1日（木） 静岡県芝川町議会議員
 - ・合併に係る効果等諸問題について
- 11月7日（水） 埼玉県熊谷市議会議員
富山県議会議員
 - ・新公共交通システムについて
- 11月14日（水） 千葉県市川市議会議員
 - ・合併について
 - ・セダン特区について
 - ・女性消防団について
- 11月15日（木） 東京都江戸川区議会議員
 - ・安曇野市議会棟視察見学

平成20年安曇野市議会 3月定例会会期日程(予定)

2月25日（月曜日・開会）～3月17日（月曜日・閉会）頃を予定しています。



平成20年安曇野市出初式分列行進

編集後記

議会広報特別委員会

- 委員長 黒岩宏成
- 副委員長 松森幸一
- 委員 下里喜代一 宮澤孝治 丸山祐之
- 吉田満男 浜 昭次 小林紀之
- 高山喬樹 松尾 宏

広報委員が変わりました。よろしくお願ひします。
 昨年の12月議会で、市民憲章の制定が提案され可決された。その中の将来都市像は「北アルプスに育まれたところ輝く田園都市安曇野」である。実現に向けて、早く周知し、広く市民の理解と協力を求めなければならない。
 昨年は、食べ物の偽りと嘘と騙しが日本列島に噴出した。生産者が心を込めて育てた農畜産物を勝手に欺き、己の利のため加工して人を騙すのは許せない。国は予算を付け法令遵守や品質管理を促すという。善良な農業者まで無用な規制をしないでほしい。今年も心を込めて農業生産に励み、安全・安心の食べ物を生産し提供したい。
 （黒岩宏成）

平成20年2月6日発行

発行編集 長野県安曇野市議会
議会広報特別委員会
電算印刷株式会社

〒399-8211 長野県安曇野市堀金鳥川2750-1 安曇野市堀金総合支所内
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150
http://www.city.azumino.nagano.jp E-mail:jkikai@city.azumino.nagano.jp